

令和3年3月2日

令和3年第1回岬町議会定例会

第1日会議録

令和3年第1回（3月）岬町議会定例会第1日会議録

○令和3年3月2日（火）午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 松尾 匡	2番 谷崎 整史	3番 道工 晴久
4番 中原 晶	5番 坂原 正勝	6番 反保 多喜男
7番 辻下 正純	8番 小川 日出夫	9番 竹原 伸晃
10番 和田 勝弘	11番 出口 実	12番 奥野 学

欠席議員 0名

欠員 0名

傍聴 14名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣田 尚司
副町長 中口 守可	総務部理事 兼財政改革部理事	窪田 忠剛
副町長 松岡 裕二	総務部理事	寺田 武司
教育長 古橋 重和	財政改革部理事 兼税務課長	阪本 隆
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 川端 慎也	しあわせ創造部理事 兼住民課長	今坂 嘉文
総務部長 西 啓介	都市整備部理事 兼土木下水道課長 兼二国推進課長	是澤 敬
財政改革部長 相馬 進祐	都市整備部理事	吉田 一誠
しあわせ創造部長 松井 清幸	会計管理者	福井 智淑
都市整備部長 奥 和平	まちづくり戦略室 危機管理監	森 由造
教育次長兼指導課長 澤 憲一		

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木真澄 議会事務局主査 池田雄哉

○会 期

令和3年3月2日から24日（23日）

○会議録署名議員

4番 中原 晶 5番 坂原正勝

議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	令和3年度町政運営方針
日程第 4	一般質問

(午前10時00分 開会)

○奥野 学議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第1回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は12名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○奥野 学議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。4番、中原 晶君、5番、坂原正勝君、以上の2名の方をお願いします。

○奥野 学議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日3月2日から3月24日までの23日間としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月2日から3月24日までの23日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、令和3年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともにご遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

また、現在、療養中の皆様の早期回復を心よりお祈りいたします。

本定例会では、2日目の諸般の報告において中原 晶議員と反保多喜男議員が全国町村議会議長会より受賞された自治功労者表彰を伝達されます。誠にめでたうございます。

中原議員、反保議員の永年のご功績に敬意を表しますとともに、今後も岬町の地方自治並びに町議会の振興と発展に引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

さて、いまだ新型コロナウイルス感染症は我々の生活に大きな影響を与えております。

先般、医療従事者を対象としたワクチン接種が開始され、今後、高齢者から順次接種が実施される予定であります。

しかし、ワクチンを十分確保していただけるのかなど、いまだ不透明な点が多く、市町村においてはそのような中で準備を進めていく必要があります。

本町におきましても、ワクチン接種を確実に実施できるよう、本年2月1日に岬町新型コロナウイルスワクチン接種実施プロジェクトチームを設置し、現在、準備を進めているところです。

今後におきましても、国、大阪府、関係機関と連携を密にし、引き続き全力を傾注してまいりたいと思います。

議員の皆様におかれましても、ご協力賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げます議案につきましては、令和2年度岬町一般会計補正予算（第9次）に係る専決処分の承認についてが1件、令和2年度岬町一般会計補正予算（第10次）についてなど補正予算についてが4件、令和3年度岬町一般会計予算についてなど当初予算についてが9件、岬町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてが1件、岬町税条例の一部改正についてなど条例の一部改正についてが4件、岬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてなど人事案件が15件、岬町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙についてが1件、以上、議案34件、選挙1件でございます。何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

○奥野 学議長 日程第3「令和3年度町政運営方針について」町長から説明を求めます。

町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま、議長のお許しを得ましたので、令和3年第1回岬町議会定例会に当たり、令和3年度の町政運営方針を述べさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、説明を簡略化させていただきますので、ご理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

さて、我が国の経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり

ます。

経済の水準は新型コロナ感染拡大前を下回っており、感染拡大のリスクや金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があると考えます。

こうした中、国は昨年12月に、感染症の拡大防止策、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とした「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、閣議決定を行いました。

この経済対策は、令和2年度補正予算と令和3年度当初予算を合わせた、いわゆる「15か月予算」として一体的に編成することとされております。本町においても、こうした国の施策と連動し、適切に対応してまいりたいと考えております。

こうした中で編成いたしました令和3年度予算案について申し上げます。

一般会計の総額としまして、74億2,500万円を計上いたしております。対前年度比2,100万円の増加、率にして0.3%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして、56億5,992万6,000円、対前年度比2億7,027万円の減少、率にして4.6%の減少となっております。

私自身におきましては、住民の皆様からの信託を受け、皆様の温かいご支援のおかげで、町長就任12年目がスタートしております。

この間、本町では財政の健全化について取り組み、過去に借り入れた町債の償還が財政負担となっていたことから、公債費負担適正化計画を策定することで、建設事業を計画的に実施するとともに、将来負担の抑制に努めてまいりました。

平成26年度には実質公債費比率を18%未満に抑制することができたことで、平成28年度までの計画に対し、2年前倒しで目標を達成することができました。

さらに、固定資産税の超過課税率についても、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする「第2次集中改革プラン」を基に、超過課税率0.3%のうち、平成25年度に税率を0.1%引き下げ、さらに平成28年度においても0.1%の引下げを行うことができました。

そして、令和3年度からは、新型コロナによる住民の家計への負担軽減を図るため、残りの0.1%の引下げを行い、標準税率に戻すことで平成19年度から実施している超過課税を解消することになります。

皆様のこれまでのご協力を改めて心より感謝申し上げます。

また、これまで財政の立て直しと同時に、保育所・幼稚園・認定こども園の第2子以降の保育料の無償化や、医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げるなど、妊娠・出産・育児への支援

を行ってまいりました。

加えて、多奈川地区と深日地区の両保育所の小学校への併設、いきいきパークみさきへの企業誘致、町営住宅の建て替え、第二阪和国道の全線開通や、道の駅みさき夢灯台の開駅、多奈川歴史街道線の開通、海岸連絡線の開通など、まちの価値を高めるため、全力で取り組んでまいりました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大し、私たちは、まさに国難ともいべき局面に直面しております。

本町では、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に係る臨時交付金をはじめ、国から財政支援を受け、様々な新型コロナ対策を行ってまいりました。

令和3年度につきましても、引き続き新型コロナ対策に万全を期し、住民の健康、暮らしをしっかりと守る施策を推進してまいります。

加えて、人口減少や少子高齢化により、今後とも厳しい環境が続くことが予想されます。

本町では、これまでに引き続き、行財政改革に取り組みながら、地域の力を活かした地方創生や子ども・子育て支援に関する施策も推進してまいります。

さらに、まちの未来を見据え、住民の生活の利便性と満足度を高め、地域の魅力をより一層向上させるため、未来技術の活用や、国を挙げて取り組んでいる持続可能な開発目標の理念に沿って、まちの価値をさらに高める施策に全力を傾注してまいります。

それでは、令和3年度当初予算案等における主な施策の概要について、第5次総合計画のまちづくりの目標に沿って説明いたします。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち」でございます。

現在、急速な高齢化、生活環境の変化、ライフスタイルの多様化等により、生活習慣病や、育児支援の充実が課題であります。加えて、国難ともいえる新型コロナ感染拡大の影響により、健康づくりの推進と、医療体制の充実が喫緊の課題であります。

本町では、新型コロナ対策としまして、国、大阪府、関係機関と協力し、計画に基づき、早期に住民へのワクチン接種を実施できるよう、令和3年2月1日に設置しましたプロジェクトチームを中心に、全力で取り組んでまいります。

また、感染症拡大防止対策について、正しい知識情報を提供し、住民が自ら感染予防に取り組めるよう、支援を継続いたします。

さらに、地域医療機関における検査相談体制の確保、維持に取り組んでまいります。

児童生徒への感染予防対策の一環としましては、学校・保育施設の消毒等の感染防止策を実施してまいります。

国民健康保険事業につきましては、様々な保健事業を有効に活用して、特定健診の受診率の向上を図るとともに、被保険者の生活習慣の改善を促進し、医療費の適正化に努めてまいります。

低い受診率が課題となっている「がん検診」につきましては、啓発強化、並びに各種検診の精度向上等の検診体制の整備に努めてまいります。

地域福祉施策としましては、急速な高齢化の進展や住民同士のつながりの希薄化等が引き起こす社会的な課題の解決が求められております。

本町では、地域福祉施策を拡充し、地域共生社会の実現を支える担い手の育成を図るとともに、地域共生社会の仕組みづくりを引き続き、推進してまいります。

また、様々な生活課題を抱える相談に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置や、これを核とした福祉総合相談窓口において、関係機関と連携した相談支援を行うとともに、地域に出向く「出張なんでも相談」を継続して実施いたします。

高齢者福祉の推進につきましては、高齢化が進展する中、高齢者も含めた支え合いの地域づくりに取り組む必要があります。

本町では、令和2年度に策定の「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）」に基づき、社会福祉基盤の整備と併せて、地域包括ケアシステムの推進と、地域づくりを一体的に取り組んでまいります。

認知症対策としましては、令和元年に国が策定した「認知症施策推進大綱」に基づき、「予防」と「共生」に努めてまいります。

障がい者施策としましては、令和2年度に策定の「第4次障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、障害福祉サービス等の確保に努めてまいります。

子育て支援の推進につきましては、全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長し、保護者が子育てや、こどもの成長に「喜び」や「楽しさ」を感じることができるよう支援する必要があります。

本町では、既存の各種事業と併せて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消と孤立を防ぐため、切れ目のない支援を継続いたします。

加えて、令和3年度は一般不妊不育治療費の助成額を増額し、妊娠を希望する方の経済的な負担の軽減を図ります。

令和2年5月に開始しました、本町の子どもが通う町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減につきましては、令和3年度も引き続き、助成してまいります。

次に、「あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち」でございます。

本町では、子どもが輝く教育を目標に掲げ、「確かな学力」と「学びに向かう力」の育成を図り、人権尊重の教育を推進し、教育相談体制の充実に取り組んでおります。

令和3年度においても、計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施してまいります。

教育相談事業としましては、就学前からのきめ細やかな教育相談を実施するため、引き続き、小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラーを配置いたします。

小学校体育館空調整備事業につきましては、令和2年度に設計業務を終える各小学校について、令和3年度に整備できるよう、国の補助金を活用した空調整備事業の検討を進めてまいります。

共同調理場整備事業につきましては、岬中学校給食調理場の設備の老朽化や、調理食数の減少等に伴い、令和3年9月に衛生環境が優れている学校給食センターへ統合するため、必要となる設備の更新を進めてまいります。

生涯学習・社会教育の推進につきましては、文化センターの利用者・来館者に、安全、快適な環境を提供するため、スロープ設置によるバリアフリー化を図るとともに、空調機器の改修を進めてまいります。

歴史・文化の保存と活用に関する取組みとしまして、国指定重要文化財である興善寺の仏像3体は、劣化が著しく修復が必要な状態であるため、4か年の修復計画に基づき、支援を進めてまいります。

次に、「新たな活力と魅力があふれるまち」でございます。

第一次産業の分野では、魅力ある仕組みの構築と、後継者の育成に取り組む必要があります。

令和3年度におきましては、農業体験を通じた住民の生きがいつくりや、児童の体験学習の場となるよう、引き続き、市民農園の充実を図ります。

また、令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、遊休農地や里山を活用するとともに、農林水産業の担い手不足の解消と、まちの魅力や活力の向上、産業の活性化、交流人口や定住人口の増加など、新たな観光交流や地域活性化の取組みを進めてまいります。

漁業振興としましては、大阪府や関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化を支援してまいります。

加えて、「道の駅みさき」では、地域活性化の拠点として観光・交流促進に取り組み、地域特産品の販売、観光情報の発信を行うとともに、貴重な歴史・文化資源を生かしたにぎわいの創出に、引き続き努めてまいります。

さらに、去年は、道の駅みさきの商品が、友好交流都市である岡山県美咲町の行事において販売されました。

今後におきましても、この友好関係を活用した相互プロモーションや、民間ビジネスによる特産品交流等を促進してまいります。

観光振興としましては、新型コロナの感染拡大収束を見据え、岬町観光協会と連携を図り、本町の観光資源を広く町内外にPRしてまいります。

また、広域的な観光振興としましては、一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューローと密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会、大阪観光局など関係機関とも連携を深め、コロナ禍収束後の新たな生活様式に対応した、持続可能な観光を推進してまいります。

企業誘致の取組みとしましては、多奈川地区多目的公園への事業用地ゾーンの企業誘致に続き、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取組みを関西電力、大阪府と連携して進めることで、職と住が接近したまちづくりを推進し、雇用の場の創出や、税収の確保に努めてまいります。

次に、「豊かな自然の中で安心して暮らせるまち」でございます。

本町では、自然環境を適切に保全し、持続可能な循環型社会の構築を図ることで、自然の恩恵を受け、あらゆる災害リスクに備え、住民が安心して暮らせるまちを目指しております。

令和3年度におきましても、地域防災力の強化に係る対策としまして、防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、引き続き、自主防災組織の充実強化に努めてまいります。

また、避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織単位での個別支援計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

ごみ処理施設の整備につきましては、経年による劣化が著しいごみクレーンバケットを更新し、ごみ処理施設の焼却能力の維持を図ってまいります。

防犯対策としましては、自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続するとともに、泉南警察署と協議の上、町内の主要なポイントに設置した防犯カメラを活用し、引き続き、犯罪のない社会環境の実現を目指してまいります。

次に、「安全で快適な住み心地のいいまち」でございます。

都市基盤の整備においては、これまで整備した都市施設の維持更新及び必要な基盤となる施設等を計画的に整備し、適切な管理に努める必要があります。

令和3年度におきましても、第二阪和国道については、平常時、災害時を問わず、地域の安全、安心を確保するため、引き続き早期の複線化を要望してまいります。

町道美化センター連絡線につきましては、道路の見通しを改善するため、府道との交差点と曲線部の改良・整備を引き続き推進してまいります。

また、町道西畑線の池谷集落区間のバイパス化の整備についても、引き続き取り組んでまいります。

さらに、災害等緊急時及び下水道整備促進のための道路として、府道岬加太港線池谷交差点を起点とし、（仮称）町道池谷向出連絡線の整備を引き続き推進してまいります。

交通環境づくりの推進につきましては、少子高齢社会において、公共交通の維持や安全な交通環境づくりに対する必要性が高まっております。

本町のコミュニティバスにつきましては、基本路線において、高齢者や障がい者の方が乗降しやすくするために、低床で車イスでの乗降が可能な小型ノンステップバス1台を、令和2年度に引き続き、令和3年度においても導入いたします。

加えて、多奈川西地区まで路線を延伸するなど、利用者の意見等を可能な限り反映し、バス運行サービスの充実と、満足度の向上に努めてまいります。

町内の公園の整備・維持管理としましては、子どもや高齢者が集え、レクリエーションにも活用できるよう、今後も住民や民間の活力を最大限に生かすことが必要と考えております。

みさき公園運営事業につきましては、令和2年3月末に、前事業者である南海電鉄の撤退を受け、本町では、引き続きみさき公園を都市公園として存続させる方針のもと、本町への集客とにぎわいの中核拠点として、また、住民の皆様方に親しまれる「新たなみさき公園」として再開を目指しております。

この「新たなみさき公園」に係る整備及び運営等の事業手法は、民間の資金やノウハウを最大限に生かす「PFI法」による特定事業として実施することを決定し、現在、この事業に参画を希望する事業者を公募型プロポーザル方式により募集手続を進めているところであります。

今後は、応募のあった事業者の提案内容について、「PFI事業者選定審査委員会」における慎重な審査を経て優先交渉権者を決定し、その後、必要な事業契約締結や、議会における議決手続などを進め、早期に新たな事業者による「新たなみさき公園」の開園を目指してまいります。

港湾の整備につきましては、物流拠点や災害時の拠点となることから、重要な課題と考えてお

ります。

深日港につきましては、新型コロナの感染拡大状況も考慮し、深日港活性化イベントの開催を検討するとともに、洲本市や関係機関と連携し、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を行うことで、大阪湾を一周できる広域観光の実現を図ってまいります。

また、自動車や鉄道に「船」を加えることで、「広域観光」の交通手段の活性化を推進し、持続可能な誘客事業としての取組みを進めてまいります。

下水道整備の推進につきましては、令和3年度は、深日地区において、公共下水道事業を継続して推進するとともに、小島地区漁業集落排水事業では、整備した排水処理施設への接続を引き続き促進し、地域の活性化並びに、環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

良質な住環境づくりの推進としましては、平成24年3月に策定の「岬町住宅マスタープラン」及び「岬町営住宅長寿命化計画」が令和3年度に目標年次を迎えるため、新たな計画の策定作業を進めてまいります。

最後に「すべての人が輝くまちづくりを進めるまち」でございます。

地方創生の取組みとしましては、令和3年度におきましても、定住促進施策として住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活用した「お試し居住」を引き続き実施してまいります。

また、子育て支援として、ライフサイクルに応じた必要な支援を引き続き実施いたします。

加えて、結婚・新生活については、所得要件の見直し及び補助金の上乗せを行い、出産祝金については、昨年度に引き続き、支給額の引上げを行ってまいります。

加えて、創業者や、農業・漁業に新規就労される方、地域資源を生かした特産品開発に取り組む事業者等については、商工会、地域金融機関とも連携し、引き続き、支援に取り組んでまいります。

地方創生の取組みをさらに加速させるため、地域おこし協力隊事業を継続して行い、空き家の利活用、移住支援、農漁業の活性化を図るとともに、関係人口の創出に向け、取り組んでまいります。

これら、地方創生事業の推進に当たっては、国の地方創生推進交付金等を活用するとともに、ふるさと納税の取組みを推進し、岬ゆめ・みらい基金の確保を図ってまいります。

さらに、地方創生を成し遂げていくためには、「多様な人材の活躍を推進すること」、「新しい時代の流れを力にすること」が重要と考えております。

新しい時代の流れを力にするため、本町では令和2年度には、官民連携事業研究所と「公民連携促進に関する連携協定書」を締結しました。

今後は、行政が抱える課題解決や住民サービスの向上、地域の活性化に民間事業者等のノウハウ、アイデアを積極的に活用してまいります。

また、行政手続きのデジタル化の推進により、各種住民サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図ります。

さらに、ギガ（GIGA）スクール構想の推進に当たり、アイ・シー・ティ（ICT）支援員を配置し、アイ・シー・ティ（ICT）機器を活用した授業支援や、校内研修などを実施してまいります。

また、一人ひとりの学習状況に合わせた「学習の個別最適化」を図るための教育用ソフトを導入し、効果的な授業支援を行ってまいります。

多様な人材の活躍を推進するための取組みとしては、人権施策として、全ての人々の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みよいまちの実現に向けた、人権啓発や人権教育、人権相談事業の積極的な推進を継続してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、現行の「第2次岬町男女共同参画プラン」は令和4年度をもって計画期間が終了することから、次期計画の策定に着手し、引き続き、「男女平等に基づくお互いの人権の尊重と男女共同参画社会の実現」に向けた施策の推進を図ってまいります。

多文化共生の推進につきましては、平成23年に締結した大阪府立大学との包括連携協定に基づく、「留学生との交流を通じた地域活性化プロジェクト」を継続することで、国際感覚豊かな人材育成・地域の国際化を推進してまいります。

特に本年度は、大阪府、関西国際空港全体構想促進協議会などの関係団体と共同で行う、災害から命を守ることを目的とした「防災林の植樹イベント」に留学生を招くことで、地域住民や小学生との交流を図るなど、積極的な事業推進に取り組んでまいります。

行財政改革につきましては、現在の「第3次集中改革プラン」は令和2年度をもって計画期間が終了することから、次期計画の策定に着手いたします。

以上が令和3年度の町政運営方針の基本施策の概要であります。

今後も、本町の豊かな未来に向けて、「まちの価値」をさらに高めるため、行政と住民の皆様と協働でまちづくりに取り組み、第5次総合計画で掲げる「みんなでつくる 恵み豊かな温もりのまち「みさき」」の実現に向け、「日本一温かみのあるまちづくり」に全力を傾注してまいります。

これらの事業の推進に当たっては、議会並びに住民の皆様のおなご一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和3年度の町政運営方針とさせていただきます。

長時間ご清聴ありがとうございました。

○奥野 学議長 町長の説明が終わりました。

これより、大綱的質疑を行います。質疑ございませんか。

反保議員。

○反保多喜男議員 ただいま、議長の許可を得ましたので、私、反保より大綱的質疑を行いたいと思います。

よろしく願いいたします。

先ほど、田代町長より令和3年度の町政運営方針を拝聴いたしました。

町長から事前に運営方針の概要を頂いておりましたので拝読させていただいております。

町長より親切丁寧な説明がございまして、私も今、丁寧な説明を拝聴いたしまして感じていることを表明したいと思います。

先ほどの町長の説明を受けて、感想は町全般にわたる力強い取り組みをしておられるというように感じております。

そして、また積極的な行動が成果のある形に取り込んでいくという、そういうことを共鳴させていただいております。

そういうことをもとに、町長に対する大綱的質疑を行いたいと思います。

先ほどから町長が強調されておりましたコロナウイルス感染の拡大がまだに収束されておられません。

それに伴って、住民の方々の健康が既に脅威の形になっております。読売新聞に掲載されております感染者の数にいたしましても、岬町は現在37名の方が感染者となって、そういう新聞発表をされております。

町民の方々もこういう脅威にさらされている中でございますが、そういう住民さんの方々の健康、そして命、そして財産、資産を守るべき田代町長のそういう決意をここでお知らせ願いたいと思います。

そしてまた、この感染症拡大による影響で、非常に岬町の運営の中でも困難な状態が強いられているという最中でございますが、町長はそういう状況の中で、たくさんのこうやっていくのだ、こういう取り組みをしていくのだという、莫大な、壮大なそういう計画の方針を発表されております。誠にありがたい取り組みだと思っておりますが、町長は、今年の10月8日をもって町長の任期満了という、もうすぐ目の前にそういうことが発生をされます。

しかし、このような町政の運営方針の発表をしたわけでございますが、それに伴って、そうい

う方針を実行していかなければなりません。

だから、今、お聞きしております、町長の今までの強力なリーダーシップの中で1期、2期、3期と進んできたことは我々もそばにおりまして町長の強力なリーダーシップを十分に発揮して今まで来られていると、そういうことは皆感じるわけですが、こういう方針を発表したからには、町長、10月には任期を迎えますが、まだ先を見据えた中でのそういう思いを当然持っていた中での発言だと思っております。

まして、そういうリーダーシップをこのまま続けていけるような、そういう岬町になってほしいと個人的にも思っておりますし、また、そういう続けていく中で、岬町をますます良き岬町に持って行っていただきたいという思いが十分に私のほうは期待するところでございます。

以前の私の大綱的質疑の一番町長に対して発言をしたい部分でございますが、町長にはまだまだこれから任期を迎えますが、当然のごとく来期にも結び付けていけるような大きな構想を持った中で、岬町自体をもっともっと良くしていってもらいたいという思いの中で大綱的質疑をさせていただきました。

町長のそういう決意をこの場所で、この場で町長から発言を、決意のほどをお聞きしたいと思います。どうか期待に応えるような、そういう答弁をお願いいたしまして、私の取りあえずの大綱的質疑でございます。

町長、答弁、よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 田代町長。

○田代 堯町長 反保議員さんからの大綱的質疑にお答えをさせていただきます。

先ほど、長々と町政運営方針を述べさせていただきました。毎年、3月の定例会の初日に皆さん方にご説明をいたしております。

町政運営方針は、岬町の最上位計画である第5次岬町総合計画に示されております各事業について住民の皆様にご説明する大切な機会であるのかなど、このように思っております。

令和3年度におきましては、先ほど反保議員さんからおっしゃったコロナ禍における非常に厳しい財政状況の中ではありますが、平成19年度より住民の皆様にご負担を頂いてきておりました固定資産税の超過課税率についても、この見直しを行い、最終的には平常の課税率にしたい、そういう思いでこのたび提案をさせていただきます。

そのほか、新規事業、また拡充事業、様々な事業も皆さん方にご提案申し上げ、実施する予定でございます。

議員質問の新型コロナウイルスの感染症についてどのように取り組んでいるのかということに

ついて、大阪府を含む6府県では緊急事態宣言が解除されましたが、いまだ、東京、埼玉、千葉、そして神奈川では宣言が継続されております。

まだまだ予断を許さない状況にあるのかなど、このように思います。

新型コロナウイルス感染対策として、医療に従事されている方に対し、一日も早くワクチン接種ができるよう、現在始まっておりますけれども、入荷する数が少ないというような状況も聞いております。これは、議員ご承知のとおりだと思っております。

私ども地方自治体が主体となって高齢者の方から始まるワクチン接種を実施していく必要があり、このことから、まずは住民の皆様を実施するワクチン接種をより早く、より確実に実施していく。

新型コロナ感染拡大の収束に取り組んでいくことが私に課された使命だと私は思っております。

また、新型コロナ感染症に伴う対策をはじめ、町政運営方針にて先ほどご説明させていただいた施策につきましては、これらを掲げる以上、住民の皆様への期待にしっかりとお答えすることが私の責務であると、このように思っております。

私自身におきましては、住民の皆様からの信託を受け、皆様の温かいご支援のもと、町長就任12年目がスタートした次第でございます。この秋には、議員おっしゃるとおり、任期を迎えることとなります。

少子高齢化や人口減少が続く中において、住民の皆様が安全で安心して暮らせるための医療や介護、そして、そういったものを含めて多くの福祉施策の充実や教育環境の充実、そして一番の課題であります岬町のシンボルである新たなみさき公園の整備でございます。

このみさき公園は長く60年間にわたって、町民の方はもとより、多くの方に親しまれてきた町の公園であります。

この公園を新たなみさき公園として整備するには、いわばいろんな方々のご意見を頂戴して、そして子どもからお年寄りまで楽しく憩える、そして都会の方が心安らぐ、そういった公園づくりを今、目指しておるところでございます。

雇用の促進、また財源の確保の要であります多奈川発電所の跡地、企業誘致の問題、これについても重要な課題であります。

こういったものを近年の社会環境の変化などによって非常に難しい問題でありますけれども、新たに生じてきた様々なそういった課題が山積しておることはご承知のとおりだと思います。

また、これらに加え、国難ともいえる、このコロナ禍の厳しい状況に住民の皆様への命と健康を守る対策が喫緊の課題であります。

私とすれば、これら重要な課題をぜひとも解決していかなければならないという強い責任を感じているところでございます。

このことから、現在の任期満了後の次の4年間についても住民の皆様からのご信託を得て、引き続き町政のかじ取りを担わせていただきたいと考えており、この秋行われます町長選挙への出馬を決意したところでございます。

皆様のご理解を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げまして、反保議員さんに対する私からの答弁とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○奥野 学議長 反保議員。

○反保多喜男議員 今、町長より私からの大綱的質疑に対しまして町政運営等による強い答弁をお聞きいたしました。

町長自体、来期には大きな仕上げの意味も入っておられます。

そういう強い気持ちを持った中で、来期にも結び付けていくように、町長自体、持続可能なそういう取組みを行っていただき、岬町の発展にますます導いていかれることをお願いをいたしまして、私の大綱的質疑を終わらせていただきます。

○奥野 学議長 続いて大綱的質疑ございますか。和田議員。

○和田勝弘議員 町政運営方針の6ページにあります道路施策ですか、その町道美化センターの進入路ですけど、私も3回ほど一般質問、この進入路の隅切りの拡幅で3回ほど一般質問させていただきましたが、難しいことがあるようですが、現在のその進捗状況と言うのですか、できればお答えお願いしたいのですけれども、よろしく頼みます。

○奥野 学議長 田代町長。

○田代 堯町長 和田議員さんの大綱的質疑に対してお答えをさせていただきます。

美化センターの道路改修については、昨年も順次計画をして進めていたのですけれども、地権者とのいろんな交渉、そして国の補助金等の問題があって、現在、遅れております。

その中で、今年度も引き続き継続して進めていくということを町政運営方針の中で述べさせていただきます。

地権者との問題は、岸和田土木事務所との道路の取り付ける位置の問題で難色を示して、町もその中に入っているいろいろと協議を進めていって、ようやくそれは一応終わりました。

あとは、町の財政が非常に厳しい中でできるだけ、国の社会資本整備事業をやっていききたいという思いで国の補助金を受けながら、また交付金を受けながら進めてきているわけなのですけれども、なかなか国も優先順位等があって、最優先は国土強靱化計画、これが最優先にするという

ことで、なかなか国のほうで交付金が見つからないということもあって、昨今、東京に行っているいろいろな事情を説明してまいりました。

その事情については、十分理解を示していただいたので、あとは大阪府と協議を進めて、令和3年度の要望に入れて、何とか令和3年度に工事が着手できるよう進めてまいりたいと、このように思っております。

○奥野 学議長 和田議員。

○和田勝弘議員 国の援助もなければというのもあるのですが、取りあえず進入口はあのままではやはり危険が伴いますので、できるだけ早く地権者とも話がついたと聞きましたので、今後、できるだけ早く努力して完成していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 ほかに大綱的質疑ございませんか。

竹原議員、どうぞ。

○竹原伸晃議員 私から2点質問がございます。

事前に配付していただいております町政運営方針、7ページ上のところ、都市公園、みさき公園についてでございます。

この内容によりますと、後半部分、民間の資金やノウハウを最大限に活かした魅力ある都市公園の実現を目的としてPFI法による特定事業として新たなみさき公園運営事業等への事業者の公募手続等を進めということで、現在、募集中なのは存じております。

それと、過日、新聞報道におきまして、各市町村の2021年度の予算案というのが出ている中で、岬町の欄を見ると、町長の言葉であるのか、新たなみさき公園は自然の中でゆっくりくつろげるような場所にしたいというように書かれておりました。

この2点が矛盾するものではないのかというのが気になったのと、一連のみさき公園の再考に当たり、今お話も聞かせていただいたし、反保議員の質疑にも答えておられましたが、いま一度町長の熱い思いというのをお聞かせいただきたいと思っております。

○奥野 学議長 田代町長。

○田代 堯町長 竹原議員さんの大綱的質疑にお答えさせていただきます。

特に都市公園、つまり、新たなみさき公園についてのお尋ねかなと、このように思います。

内容は、今、進んでいる状況は各委員会等でご説明をさせていただいておりますので、ある程度は議員さんもお理解いただいているかなと、このように思っております。

私が冒頭申し上げた町政運営方針の中で、憩える、集えるというのは、やはり、そういう公園にしたいという思いがあります。

と言いますのは、岬町は自然が豊かなまちだということで、今まで観光の面においても、またいろんな人口減少の中で定住人口を求める、若い人たちを求めるための施策としてそういったPRをしてまいりました。

しかし、これからコロナ禍が1年間続き、また今年もワクチン接種が終わるのが大体10月から11月にかけて終わる。

このワクチン接種もオール大阪で進めないと、到底各自治体単位では、いわばワクチン接種は全員の方が受けられるということは非常に難しいかなと、このように思っております。

そんな中で、都市公園であるみさき公園はいろいろ時間はかかりました。ということは、南海さんが撤退するに当たって、用地はどうするのだと、南海さんの用地交渉についても社長さんと直接膝を詰めて話をし、用地については南海さんの持ち物であったものを町に無償譲渡していただいたと。これは大きな、岬町の財政規模が大きくなったのかなと、このように思います。

しかし、それに伴って、税収は国の交付税を受けるものの、やはり税収の幾分かの落ち込みがあるということには間違いありません。

そんな中で、この公園をしっかりと、町内はもちろん、町外の方にも喜んでいただける公園にするには、今までの公園ではやはり南海さんは相当な赤字が出てきていた。

そうしたら、やはり方向を変え、またコロナ禍が終わった時点でどのように社会の変化が、また社会情勢がどのように右肩上がりになるのか、右肩下がりになるのか、その辺の状況がまだ見えてこない。

そんな状況でいきますと、我々が進めてきた新たなみさき公園、つまり自然をうまく活用し、そこにどう貼りつけていくのか。子どもが楽しむような、そういった公園。またお年寄りが憩える公園。また若い人たちがみさき公園に来て一日中楽しんでいただける、そういった公園にするには、やはり岬町の山をどうする。また休耕田、つまり田畑をどのように仕掛けをするのか。また海の四漁協ある漁師さんたちの力を借りて、海をどう活かしていくのか、そういった具体的にこれから考え方をしっかりとPRをしていかないと、ただ自然環境がいい、また豊かなまちがつかれるだけでは、なかなか都会から、また町外からお客さんは来てもらえないのではないかと。

もちろん、やはり公園としての魅力づくりが一番大事だと、このように思っております。

議員さん方のいろんなご意見も頂戴し、そして、住民の方のいろんなご意見は既にアンケートを取っておりますので、そういったことも含めて、今、民間事業者の公募をしていますので、そういった方が参加されて手を挙げていただくかというのは、今のところは明確にできておりませんが、そういう手を挙げられた方と十分その辺は調整をして、また、国、大阪府にも力を

貸していただいて、ほかにないみさき公園をつくっていききたいなど、このように思っております。

○奥野 学議長 竹原議員。

○竹原伸晃議員 しっかりと心構えというのを聞かせていただきました。

これは、町長はじめ行政の方が主導して行っていただくことですが、実際、町民並びに私たち議員がしっかりと取り組んでいくことだと思いますので、私も微力ながらしっかりと努めさせていただこうと思います。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 町長の町政運営方針を聞かせていただいて、本当に町長はこの12年間、一生懸命頑張っていた姿、住民の皆さん方からもいろいろ称賛を浴びていることも聞いております。

ただ、私、心配しているのは、お隣の阪南市も財政の非常事態宣言を発するぐらいまで財政が落ち込んでいる。

特に、このようなコロナ禍の中で税収も落ち込んでいく。

今まで頑張ってきた財政調整基金の残額もだんだん少なくなっている。

そういう土壌の中でいろんなことをこれからやっていかないといけない。

庁舎の建設問題、またみさき公園開設に向けてのいろんな諸課題を検討しながら進めていかなければいけない。

おかげで長年続きました固定資産税の超過税率も0.3%全て解消していただいている。これ、本当に住民の皆さん方喜んでおります。

本年度の、令和3年度の予算書を見ましても、各般にわたって頑張っていた姿は十分見させていただいておりますが、冒頭申し上げましたように、やはり財政上の問題、しっかりと担当部局のほうもやっておられると思いますけれども、心配ないのだと、頑張ったらやれるのだというところの心意気を聞かせていただきたいのと、国も各自治体がどれだけ国に日参しているか、回数をカウントしている。これは事実です。

ですから、私の方にも国のほうから議会を挙げて岬町の要望にしてほしい。

そうしないと、なかなか予算がつきにくい、こういう声も聞いておりますし、以前、私も国土強靱化に向けての諸事業につきましても質問させていただきました。

言うだけではいけないと思いますし、これはやはり実行していかなければいけない。それをやるうと思えば、当然、予算が多く必要になってまいります。

そういう中で、予算的な立場で、部長で結構です。その辺の、この1年間の財政予想、集中改

革プランいろいろ見させていただく中でも、私は心配する部分がたくさんございますので、その辺の心の中を一つ開いていただいて聞かせていただければありがたいと思います。

○奥野 学議長 田代町長。

○田代 堯町長 道工議員の大綱的質疑にお答えさせていただきます。

財政は大丈夫かと、いろんな事業掲げているけれども、本当に実現できるのかというご質問だったかなと、このように思います。

おっしゃるとおり、財政は厳しい状況でございます。しかし、それを一つひとつクリアするには、やはり行財政改革をしっかりとやっていく。そして、議会の皆さん方にもご協力を得る。私が掲げている協働のまちづくりというのはそこにあるのではないかな。

住民の皆さんと議会の皆さん方、そして行政が一体となって進めていく、そうでなければ行政だけで今の政策が実現できるとは私は思っておりません。

国土強靱化の問題についても、国は最優先事業として国土強靱化事業を定めております。

そこに何とか当てはまるように。そして、その要望を理解していただくための、やはりそういった施策をしっかりと掲げていく、国へ要望していくということが大事であるのかな。

一般財源を持ち出すということは、基金の取崩しということになります。時として、基金も取り崩さなければいけないという、今回のようなコロナ対策については国からのいろんな交付金があるといえども、事前にその策をしなければならない。

また、さきにするにはやはりお金がない、そうなったら、やはり基金を取り崩して、また新たに国から入ったらそれを積み立てていく。

その中で、やはり安定した財政基盤を作っていくにはまだまだ道半ばかなと、このように思っております。

しかし、ありがたいことに今まで歴代の首長さんが掲げてきた、また町民に述べてきた、淡輪の防災特区であります長年の道路が完成することができた。また、歴史街道にしても、完成できた。

町営住宅の建て替えについては、これはマスタープラン、また国の施策によってどうしてもやらなければいけなかった、国土強靱化にかけてそういったこともやれてきたのは、やはり先人の努力、また住民の皆さん方の協力、そういったことがあったからこそ、そういうものが積み重なって完成してきたのかなと、このように思っております。

今おっしゃるように、お隣の阪南市が非常事態宣言を打たれました。これは住民に対して財政が大変だから、市民に対して危機感を持ってもらうための宣言であるのかなと、私はそう思って

おります。

しかし、これは対岸の火事と思ったら大間違いで、やはり身近なところがそうやって非常事態を宣言するなら、それ以上に気を引き締めてやっていく必要があるのかな、このように思っております。

町政運営方針で掲げた政策がどこまで住民の皆さん方に喜んでもらえる、また期待してもらえるかは、これからの手腕にかかっているのかなと、このように思っております。

私どもは、今、過酷な言い方が知りませんが、職員が一丸となっているような問題にわたって苦勞していただいております。議会の皆さんはそれをしっかりと見て判断をいただいております。

今までどおり住民の皆様方、議会の皆様方、そして職員一丸となって今回の町政運営方針で述べた施策に立ち向かっていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○奥野 学議長 道工議員。

○道工晴久議員 町長の心強い発言を聞かせていただいて、安心はさせていただいておりますが、とにかくにも行政と議会が力を合わせて、やはり、いかに国や大阪府から財政運営をもらえるか、地方交付税を多く取れるか、そういうことがやはり行政の手腕だと思います。

第4期目の町長の立候補の発言がございましたので、大いに期待いたしておりますので、一つ頑張って町政運営に当たっていただきますことをお願い申し上げまして大綱的質疑を終わります。

○奥野 学議長 続いて、大綱的質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○奥野 学議長 ないようですので、これで大綱的質疑を終わります。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。暫時休憩することに決定しました。

それでは、谷崎議員の答弁者及び町長、副町長、教育長、総務部長のみ残っていただいて、ほかの方は退席願います。

再開は5分後の11時20分といたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時13分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○奥野 学議長 日程第4、一般質問を行います。

順位に従いまして、質問を許可します。

なお、本日の一般質問は新型コロナウイルス感染症防止対策として、議員と議員の間に暫時休憩を取り、マイク等の消毒及び換気をしながら行いますので、皆様のご協力をお願いします。

また、質問者、答弁者のマスクの着用については各自の判断にお任せします。マスクを着用されますと聞き取りにくい場合がありますので、できるだけマイクの近くで質問及び答弁をゆっくりと大きな声でお願いします。

初めに、谷崎整史君。

○谷崎整史議員 非常に不順荒天な初日が始まり、初回の一般質問を、議長の許可を得ましてさせていただきます。

私の質問は4点、コミュニティバスの関係と執務が行われています現在の庁舎の耐震強化について、並びに緊急事態宣言に伴う一次産業等への町独自の支援の措置の要望、並びに和田議員、出口議員がかねてから仰っております広域下水道化、あるいは過疎振興ないしリモートワーク振興のためにも合併浄化槽による辺々地域の整備についての4点を行わせていただきます。

まず初めに、コミュニティバスの現状についてですが、地域公共交通会議において新路線運行計画の見直しがありました。どのような利便性の向上が図られたか。また、今後の高齢者対策を踏まえて他市町村との交通機関の連携について検討を求めたいと思います。

新路線については淡輪方面と多奈川西の地区において路線変更並びに新路線の検討が行われました。

コミュニティバスについては、現在、予算が約7,000万円、料金収入が1,000万円、6,000万円が町の負担です。

これは住民、毎日一人当たり10円を負担する、毎日15万円負担しているという形になりますが、私は非常に必要な政策であると思います。

10億円、20億円の道路を造るよりも老人、過疎対策等についても、コミュニティバスの有用性をさらに今後10年程度は増していく必要があると。

10年で6億円ですか、自動運転ができる時代が来るまでということは確実に必要な施策であろうかと思っております。

いろんな事業を保障する交通政策として必要であり、今後MaaS、Mobility as a Serviceの一サービスとしての交通体系。ワンストップのように終始一貫乗り継ぎもスムーズに行えると、そう

いうものを目指す上でも他の市町村のコミュニティバスとの連携も踏まえて検討させていただきたいと思いますが、現状と今後の乗り継ぎ、取組みの考え方についてお考えを伺いたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部理事、今坂嘉文君。

○今坂しあわせ創造部理事 谷崎議員のご質問にお答えいたします。

平成28年度から市町村運営有償運送方式により運行しているコミュニティバスが本年3月末で5年が経過します。

これまで利用しやすいバスを目指し、路線や鉄道との接続改善、緑ヶ丘住宅への乗り入れなど住民の皆様のご要望、ご意見をできる限り反映し、利便性の向上を図ってまいりました。

今般、運行経路の変更、運行路線の新設などについて、本年2月に岬町地域交通公共交通会議を開催いたしました。

これまでご要望いただいております多奈川西地区へのバス乗り入れ、並びに淡輪、黒崎地域へのバス停新設につきましては、本年4月から多奈川方面への乗り継ぎ支線運行経路を一部変更し、多奈川西地区へ乗り入れを行い、中集会所、西集会所にバス停を新設いたします。

これにより、西地区住民の方の移動手段の一つとしてバスがご利用いただけるようになります。

また、淡輪、黒崎地域へのバス停新設につきましては、現行の淡輪駅ルートを望海坂地区まで延長し、望海坂から海風館、淡輪ヨットハーバーに向かう従来のルートを逆方向に運行し、黒崎バス停を新設いたします。

併せて、淡輪11区東口バス停を乗り継ぎ支線の運行ルートに組み入れ、淡輪11区地域周辺の方の望海坂商業施設への移動手段を確保することとしております。

また、令和3年度から基本路線に新しく低床型の路線バス車両1台を導入し、バスへの乗降を改善いたします。

住民の方の移動手段として定着してきたコミュニティバスは、現在、コロナウイルスの影響により、利用者は前年に比べ減少しておりますが、これまで年々増加傾向にあり、今後も高齢化の進展等によりバス需要は増加するものと思われま。

重要な移動手段であるバスを今後とも維持、継続し、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、他市町村においても交通空白地域の解消や高齢化施策として公共交通の確保・維持に向けた取組みが行われております。

バス事業者とタクシー会社が連携した福祉介護タクシーやお買い物タクシー、NPO法人が運

営するお出かけ支援、車両の空きスペースを利用し、野菜を運搬するコミュニティバスなど、旅客と物流、隣接市町村間における連携など多くの取組事例があります。

路線バスが運行していない本町では、コミュニティバスの役割は非常に大きなものとなっています。他市町の公共交通との連携は利便性の向上に大きく資するものと思われます。しかし、それぞれの地域の交通政策を共に議論すべきとの認識もしております。

今後、他市町村の事例などを参考に調査研究してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 淡輪及び西地区においてはかつて和田議員の要望もございましたが、非常に利便性が図られてくると思います。

先ほどの料金関係ですが、一人1日10円といいますと1日15万円、バス料金で換算しますと1,500人、往復換算しますと750人が乗れば1日分が達成されるということになるのですが、少しでも乗員を増やしていただきたいという考えからの質問でございます。

乗員数が、少し多めに言いますと、大体の概数で言いますと400回乗組数がございます。

そのうち有料者が料金面から見ますと約300人弱、あと100人程度の方が無料で乗れる方という形になっております。そういう方にとって、非常に役に立っているのかなど。

ただ、1日15万円の支出について、あと250人往復していただければ3分の1、5万円が回収できるという、計算上はなるのですけれども、そういう意味で、どういう検討が今後必要かと。

つまり、コスト面からは業者による宅配がいいのではないかと。ただし、やはりご高齢になられても、あるいは不自由な方がいらっしゃいまして、やはり移動を確保すると。どこに移動したいのかと、そういう点をよく見極めてバスの路線設定、あるいは他市町村との乗り継ぎ。

例えば、言い過ぎかもしれませんが、和歌山のイオンに行くような路線があってもいいように思っております。

いかに移動を確保するか、いかに、そういう乗りたいバスをつくっていただくかということで、他市町との連携等も踏まえて、田代町長から一言お考えを伺いたいと思います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代 堯町長 谷崎議員の質問にお答えさせていただきます。

コミュニティバスの件については、過去、議会の皆さんと何回となく議論をさせていただいて、今おっしゃったような費用対効果の問題とか、いろんな料金の問題とか、いろいろございました。最終的にはそういった交通手段として交通会議等でいろんな提案もいただいて、できるだけそ

れに沿うような方策を考えてきたのが現状の運行だと、そのように思っております。

まず、ご理解をしていただきたいというのは、費用対効果というのは大事なことなんですよね、役所にしたら。限られた財源の中で、限られた事業をやっていくということが本来の費用対効果からいくとそれが趣旨かなと、そのように思っております。

しかし、住民の日常生活の交通手段、また日常生活で出る、ごみ、し尿、そういったものは町の税において賄うというのが基本であるかのように私は理解をしております。そういった中で、福祉バスについては、今おっしゃるように、相当な金額がかかっております。

しかし、これを値上げをして、また数を増やしてというのはとてもじゃない、これは福祉バスとして、また町の財政上難しいのかなと、このように思います。

しかしながら、やはり住民の交通手段を確保するには、できるだけそういった費用の面を抑えて、そして福祉に還元していくか、また住民の皆さんの交通手段を確保するかということに努力することが行政の使命であるかのように私は思って今までやってきました。

ですから、この点については町外の交通アクセスについてはどうかというご質問もございます。以前も、他の議員からもこのような質問がございました。

私も、今、和歌山市と協議を重ねておりますのは、観光の面で小島地区から加太方面に今使っている福祉バスが利用できないのかという、和歌山市長からの問いかけもございました。

それについては十分協議をした上で、できれば、私は病院が岬町はないものですから、できれば労災病院までバスの延長ができたならなど、このように思っていますけれども、和歌山の交通会議で非常にいろいろなご協議をなさっているとも聞いておりまして、まだ実現には至っておりません。

しかし、今言ったように、近隣の阪南市、また和歌山市とは広域的に今後検討していく必要があるのかなと、このように思います。

しかし、そうなると、やはり住民の税を使う以上、住民の理解を得てやっていく、このことが大事なかなと、このように思っていますので、議員ご指摘のとおり、今後、さらに調査研究を行い、また近隣の市町とも相談をしながら、できる限り町民の皆さん方の日常生活の交通アクセスに努めてまいりたいと、このように思っております。

○奥野 学議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 コミュニティバスについてはご尽力いただいているとおり、行き先、目的、それと、やはり利便性。それと、過疎地域の振興というのか、そういう予算面でもご尽力いただいていると思います。

そういう面も、もし予算がつかましたら、ぜひもっと緻密な計画でよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、庁舎耐震化計画について伺いたいと思います。

庁舎の整備、建て替えの動きが現在止まっている状況にあるように見えます。

現庁舎で執務が続く限り、現庁舎に何らかの耐震補強が必要であると考えておりますが、建築や将来の庁舎自体の別利用を見据えた程度の耐震補強等が必要ではないか、これについて現状の調査をどう維持、耐震に備えていくかについてご答弁いただきたいと思います。

○奥野 学議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 役場本庁舎の耐震性能の課題を解決するためには庁舎の建て替えが必要であること、建て替えには多額の費用が必要となることから、財源の確保が課題となっていることにつきましては、これまでも説明させていただいたとおりでございます。

耐震補強についても検討を行ってまいりましたが、窓や室内に相当の耐震壁を設置することとなり、執務室としての機能を維持することは難しく、また、不足する執務室を確保するためには増築を行う必要があり、建て替えのほうがコストは抑えられると試算しているところでございます。

町は、大阪府や町村長会を通じまして、国に対して庁舎整備の支援制度の延長を求めてまいりましたが、令和3年度の地方財政計画には制度延長は位置付けられませんでした。

2月13日に東北地方で発生したような大きな地震がいつ起こるかも分からないことは十分認識しているところでございます。

国に対して引き続いて財政支援制度を求めるとともに、財政支援のない中でどのようにすれば庁舎整備を進めていくことができるかについて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 検討の現状は分かりましたのですが、庁舎建て替え整備の委員会におきましては現有敷地での元位置での建て替えという結論は出ておりますが、今後、みさき公園の開発、あるいは第二種住居専用地域から近隣商業地域に変更ということもお考えであると聞いておりますので、整備委員会の答申ではなく、今後のみさき公園の動向を見据えて庁舎の建て替えも考えていただきたいと思います。

また現状、やはり執務しているわけですから、何らかの対策というのが、どうなのでしょう、地下室の検討とか、補強すべきところはないのかということで、町長からも一言ご回答いただきたいと思います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代 堯町長 お答えさせていただきます。

庁舎建て替えについては、今、総務部長から説明のあったとおり、全国町村会等々で市町村役場の機能保全のための交付金をということで要望を毎年行ってまいりましたが、残念ながら、国は今回この内容が盛り込まれていなかったということで、非常に残念だなと、このように思っております。

以前にも説明させていただきましたけれども、市町村役場の緊急保全の交付金そういった改修事業費が捻出できないと相当な金が必要なのでなかなか難しいなということで、耐震化とか建て替えの必要性というのは十分私も理解をしているのですが、非常に、何しろ財源が乏しいところがありますので、今のところ建て替え、または耐震化というのは既に総務部長から説明のあったとおり、これを耐震化した場合、窓を全部取っ払って、そして箱状にしてその中で仕事をするということになる、職場環境が阻害されるということから、それは非常に難しいということから、建て替えを含めて、そういった検討を委員会のほうへお願いをした。

検討委員会のほうは、最終決断は建て替えるということについてはご理解をいただいたのですが、あくまで財源の見通しをしっかりと立てた上でやれということが答申の内容になっていたのかなと、このように思っております。

これについては、早いか遅いか、しっかりとやはり検討してやっていかないかなと思っておりますけれども、まず先に財源の確保を目指して頑張りたいと、このように思っております。よろしくお願いたします。

○奥野 学議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 ちょうど東北で大きな余震があり、和歌山で大きな地震で岬町も揺れました。ちょうど、この一般質問を書いているときに地震がございまして、特に執務される方、そういうことについて十分避難の訓練、あるいは退避箇所等、室内対応もできることも一応考えていただきたいと要望しておきます。

次に、一次産業への町独自の支援金支給について伺いたいと思います。

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業などにより、影響を受けて50%以上の売上げ減少のある事業者に対しては国の支援金が支給されます。30万円、60万円とか、個人、法人で決まっております。

以前の持続化給付金の時点においては、国と府が50%以上の売上げ減少の事業者に対して支援金を支援しました。

ただ、このときに岬町に要望いたしまして、岬町においては1%から50%未満の売上げ減少の事業者に対しても支援金を町独自で支援していただきまして、二十数社追加で、合計で国と府合わせて50社弱ぐらいあったかと聞いたと思っております。

今回の緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業などにより上流の産業、特に1次産業、製造産業、川上の産業で被害を受けた方に対しては、現在のところ、国からは50%以上、飲食店の時短による影響があったということを条件に50%以上売上げが減少した業者に対しては国の補助、支援金が30万円ないし60万円が支給されることになっております。

以前の持続化給付金においての町の対処と同様、今後の国の交付金動静等も見まして、そうした川上の事業者に対する50%未満の売上げ減少であっても何らかの支援をするというのが、以前の制度対応と制度的に整合性が取れるのではないかとということでぜひお願いしたいと思っております。

現実に漁業者においては4割減少したとか、漁獲はあっても卸値が、売り先がないから叩かれているということを淡輪や深日の方からも聞いております。

漁業者に限らず生産業者の方で売上げ不振、あるいは価格不振に陥るところがあるのではないかと。特に高級食材、いちごやいろんな特殊なものを作っている方にはそういう負担が出る場合があるかもしれませんので、そういう面も踏まえて前回と同様、50%未満の売上げ減少の川上の事業者に対しても何らかの対応をいただきたいと思ひまして、姿勢をお伺いします。

○奥野 学議長 都市整備理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 谷崎議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い発令された緊急事態宣言は、2月26日に大阪府を含む6府県について昨日3月1日より先行解除されることとなりました。

これに伴いまして、大阪府では府内全域に求められていた飲食店などへの営業時間の短縮要請を大阪市内に限定することとされ、時短要請についても20時から21時までと緩和され、その後は感染状況を見極め判断していくこととされたところでございます。

議員のご指摘は、この飲食店の時短営業に伴い、飲食店等へ出荷をされている一次産業従事者、特に漁業従事者の皆さんの売上げ等が減少していることについて、町独自の支援金の支給の考えはというところでございます。

農林漁業者を含む町内事業者の皆様には、議員おっしゃいましたとおり、これまでに国の持続化給付金、大阪府の休業要請支援金、休業要請外支援金、また町独自の事業者支援金、そのほか資金繰りや雇用確保などの支援制度を活用いただいたところでございます。

なお、町独自の事業者支援金は国、府の対象から外れ、売上げが減少した町内事業者の皆様を

対象に支給したものでございます。

こうしたことから、さらなる町独自の支援金支給につきましては、今後の国や府の動向を踏まえ判断をしてまいりたいと考えております。

現在、国では時短協力金のほか、様々な施策の検討等がされているところでもございます。

また、さきの1月28日に成立した国の第3次補正予算につきましては、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな支援をすることを目的に実施する事業を対象として、地方創生臨時交付金が追加交付されることが盛り込まれたところです。

今後におきましては、地方臨時創生臨時交付金の追加分を活用することとなりますが、今後、町への配分額に応じた本町として必要な対策を検討した上で、重要度や優先度の高いものから実施していく方針としてございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○奥野 学議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 本町として必要な対策を今後検討いただくということで、前回の持続化給付金の場合には漏れていた対策をしていただくことができましたが、田代町長におきましては、今後、地方創生交付金等を踏まえて同様の施策のお考えはあるのかということでお伺いしたいと思います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代 堯町長 谷崎議員のご質問にお答えいたします。

国、府のコロナに対する支援金等については、第一次でできるだけことは住民の皆様方にそういったものに使っていただいたということですが、今回、第二次のコロナ支援金については、今、検討している最中ですが、先ほど町政運営方針で述べさせていただいた内容等を具体的に進めていきたい。臨時議会を開いてお願いをするいとまがないものですから、もう既に準備を進めております。

そういった中で、様々な拡充、また新規、そういったものを含めて、今後、支援措置をやっていききたいと、このように思っております。

ただ、先ほど議員おっしゃるような、漁業従事者が一次産業として魚が売れなくて困っているというようなことを私も聞きますけれども、大阪府にしても国にしても、そういったところがなかなか聞いてもらえないと。言わば酌み入れてもらえないところがあるのではないかなと思いますけれども、これは私どもが大阪府下の自治体として、オール大阪でこの問題等には取り組んでおりますので、できるだけ大阪府と国との調整を図っていただいて、そして、我々の財源の持ち出しが少ないようになる方策を考えながら支援をしていききたいと、このようには思っております。

今おっしゃっている内容については非常に厳しいのかなど、このように思っております。

○奥野 学議長 谷崎議員、間もなく正午になるのですけれども、谷崎議員の4点目の質問が終わった時点で休憩を取らせていただくという形で、延長になりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 厳しいということですが、やはり施策の平衡性と言うのですか、同じような50%未満の損害の事業にも目を向けていただきたいということでご検討を進めていただければと要望いたします。

次に、広域下水道計画と合併浄化槽補助金の増額について伺います。

下水道エリア計画と広域浄化槽普及エリアとの兼ね合いを十分検討していただけないか。

市街化区域でも田んぼや、また調整区域では個別合併浄化槽ないし集合型の浄化槽の普及を図り、補助金を増額すべきではないかと考えております。

下水業者によりますと、大阪市はほぼ広域下水、泉州方面は混在、合併浄化槽と下水の混在。和歌山方面、県に入りますとほぼ合併浄化槽になっているという話も聞いております。

和田議員、出口議員がかねてから質問されていることですが、先だって出口議員と竹原議員と千早赤阪村等に視察に伺わせていただきまして、国、府、11万、11万、自治体で11万2,000円、33万2,000円ですか、が今、合併浄化槽には補助金が出ると。

千早赤阪村では、それに60万円、70万円上乘せしております。その財源は、過疎地域自立促進特別措置法ですか、この3月に終わりますが、岬町も適用される可能性があるのではないかと考えておりますが、それによる起債等で行っていると。

また、和歌山県の美浜町というところでは、やはり1件当たり100万円相当を配付して水質浄化を進めていると聞いております。

過疎の進行や、コロナ禍でリモートワークと言われておりますが、そういうものを進めるに当たっても、やはりインフラ整備が一つの売り物になってくるのではないかと考えておりますので、そうした合併浄化槽への補助金の増額について検討を進めるべきであると、その財源について、4月以降どういふものがあるのか分かりませんが、やはり、今現在、広域下水は市街化調整区域のみをしておりますが、一旦、指定されますとその中で合併浄化槽の適用が受けられないという場合もございますので、市街化区域の辺々部、あるいは調整区域においても合併浄化槽が容易に設置できるような補助金が必要であるという考えで質問させていただきます。

下水と浄化槽では1キロメートル、下水道1メートル10万円、1キロメートル1億円かかる

といわれます、本管設備。

だから、1キロメートル1億円払うのか、10戸の戸数に1,000万円払って済むのかとその違いが合併浄化槽と下水の違いであるということで、これは、やはりコスト計算上の指針になってくるのではないかと思います。

今後の合併浄化槽の推進につきましてお考えを伺いたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 谷崎議員のご質問にお答えします。

まず初めに、現在の公共下水道の整備状況をお伝えさせていただきたいと思います。

さきの12月議会でお示したとおり、令和元年度末時点での下水道事業認可区域は、約624.3ヘクタールとなっており、この認可区域内で下水道整備工事などが完了し、供用開始を行っている区域の面積が約426.7ヘクタールとなっております。

また、本町の住民のうち、どれぐらいの人が下水道を利用できる状況になったかを示す指標である下水道普及率は、令和3年1月末現在で約79.5%でございます。

今後も認可を受けている区域の整備については、財政状況を考慮した上、財源の範囲内で実施してまいりたいと考えております。

続きまして、議員お示しの公共下水道認可区域外での合併処理浄化槽の補助金の周知、啓発、増額及び増額についてということですが、岬町合併処理浄化槽設置整備事業補助金の周知啓発につきましては、毎年5月、6月の岬だよりで周知しております。

また、令和2年度の合併処理浄化槽設置整備事業補助金の執行状況をお示しさせていただきます。

5人槽を補助限度額33万2,000円で2件、7人槽を補助限度額41万4,000円で2件、10人槽を補助限度額54万8,000円で0件の状況となっております。

この公共下水道整備対象外の住民の皆様から合併処理浄化槽設置事業補助金の申請に当たりまして、特に補助限度額を増額する旨の要望は現在のところは寄せられてない状況となっております。

この合併処理浄化槽整備事業補助金制度は、例えば5人槽の合併処理浄化槽を設置するに当たり、合併処理浄化槽設置費が約50万円、補助限度額が33万2,000円となっており、補助率としては約65%の補助をしていることや、近隣市町村においても同じ補助限度額で補助していることから、本町におきましても浄化槽の設置に係る補助限度額の増額は厳しい財政状況の中、難しいと考えておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。

○奥野 学議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 時間が迫りましたが、先ほど1キロ1億円と申しました下水道、これ、半額5,000万円が持ち出しと。1キロ引くと半額5,000万円が町の持ち出しになっておりましたので、1キロ引くべきか5,000万円を合併浄化槽の予算として投下すべきかと、そういう判断が必要だということを申し上げているわけでございまして、今後、いろんな財源もあろうかと思いますが、やはり、都心から人を呼ぶ、高齢者、若年層を呼ぶにしてもインフラ整備、地域基盤整備は大事なことでございますので、市街化区域の辺々部及び市街化調整区域において合併浄化槽を進める町の持ち出し5,000万円負担をあと50軒分に使えばよろしいのではないかと、1軒100万円を負担してと。

そういう考えで、コスト計算で合併浄化槽を進めていただきたいと思うのですが、町長のお考えはいかがでしょう。

○奥野 学議長 町長、田代堯君。

○田代 堯町長 谷崎議員の質問にお答えさせていただきます。

下水道の普及率については、既に担当部長から説明のあったとおりです。

それで、浄化槽の市街化調整区域、また市街化区域に設置する費用をもう少し助成して町独自の施策として掲げたらどうかということなんですけれども、今、高齢化が進む中で、特に多奈川、深日については空き家、空き地が存在しているわけなんですけれども、そういった中で、下水道をやっていく中で、接続をしてほしいということをお願いしても、高齢者、お年寄り2人で費用をかけてまで要らんよという方、また、お一人住まいで今で十分だという方が多くなってきているのではないかなと、このように思っております。

それと、浄化槽をするについてもスペースがない、そういった手狭なところで浄化槽を整備したいけれども、また下水道をつなぎたいけれども、そういった個々の事情があるということも私どもとしては理解をしながらご無理をお願いしているわけなんですけれども、そういった中で、例えば先ほど過疎地域の指定を受けた場合という話もございましたけれども、今のところ町には指定の通達も、また告示もないと思いますので、国の法の改正も行われていないように思います。

もし、そういった過疎地域の指定、つまり特別措置法を受けるようなことがあれば、また今おっしゃっている浄化槽の問題が計画の中に盛り込まれるとすれば、十分これを検討する必要があるのかなと思っております。

しかし、今そういう指定を受けた場合、近隣の状況を踏まえて検討したいと思っておりますけれども、千早赤阪村の話がちょっと出ましたけれども、私も村長と長きにわたってお付き合いをさせてい

ただいている中で、過疎の指定を受けた場合は、様々な支援措置があつて良いよという話も聞いたことがありますけれども、実際は中身の検討を実際やってませんので、そういう場面が来た場合は検討して、もしそういったことが特別措置法の中の過疎指定の中に盛り込まれるようであれば検討を加えていきたいなど、このように思っております。

今の岬町の財政状況では非常に厳しいのかなというような感じはしますけれども、できるだけ我々としてはそういう近代的な生活をしていただくためにもやっていかなきゃならないなどということは認識をしておりますけれども、片や、先ほど申し上げましたとおり、高齢化社会の中で高齢の方がそこまでなくてもというようなことも吟味しながら考えていく必要があるのではないかなと思っております。

下水道の工事費5,000万円に対して、それをもう少し緩めてやってはどうかということなんですけれども、もう既に多奈川、港地区まで流域幹線が来ていますので、できるだけ縮減をしながら、この下水道計画は進めていく必要があるのかな。場合によって、財政が圧迫されるようであれば、この事業も検討、見直しをしなければならないなども思っておりますけれども、今のところ続けていく計画をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○奥野 学議長 谷崎整史君。

○谷崎整史議員 下水道計画自体は必要なものだと思っております。下水道計画と合併浄化槽では特別会計か一般会計かという違いがあつて大変なところであろうかとは思っています。

今後の交付金措置とか財源を見極めて、ぜひ合併浄化槽による下水道の会計に5,000万円か、やはり50軒に100万円配るか。

また、ご高齢の話もございましたが、そういう地域こそ整備して、将来の空き家活動なり将来的活用が見出せるものだと思いますのでご検討いただきたいと思います。

たとえ100万円の補助金を出しても、そこに接続するまでの数十万円はやはり個人負担になってくるということになりますので、かなりお金のかかるものではありますけれども、合併浄化槽と下水道の兼ね合いを十分考えてご検討いただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○奥野 学議長 谷崎整史君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は13時10分です。

(午後 0時08分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従って質問いたします。

私はマスクをせずに発言させていただきます。直接、私の発言を聞いた傍聴者の方や後日、配信されたYouTubeで視聴した方から、マスクをつけているために発言の内容が聞き取りにくいというご指摘をいただいたからであります。

今日はマスクをつけずに発言させていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策のための時間短縮についてであります。1年以上にわたって新型コロナウイルス感染症との闘いが続く中、このコロナ禍を収束させることができると期待が高まるワクチン接種が岬町でもいよいよ今年4月から開始されると聞いております。

まさに今、その準備と、また日常の業務に追われ職員の皆さん方はさぞかし多忙を極めていることと思います。

私はできるだけ簡潔に質問いたします。答弁される方も簡潔で明確な答弁をしていただき、共に時間短縮を図りたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目の、GIGAスクール構想の進捗についてお聞きします。

このGIGAスクール構想とは、文部科学省が2019年に発表した小中学校の児童生徒全員に一人一台の学習用端末（パソコンやタブレット）と高速大容量の通信ネットワークを整備する構想のことでありまして、子どもたちの未来を見据え、創造性を育む教育環境を実現するためにこの構想が国の主導により国の補助金で推進されております。

そこでお聞きします。岬町において、小中学校の児童生徒への端末整備とネット環境の整備状況はどこまで進んでいるのでしょうか、答弁をお願いします。

○奥野 学議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 質問にお答えさせていただきます。

国の定めたGIGAスクール構想に基づき、本町におきましても教育のICT化に向けた環境整備を推進しているところであります。

現在の整備状況についてですが、通信ネットワークの環境整備につきましては、本年1月に完了し、一人一台の端末整備につきましては、児童生徒数の3分の2台分は令和2年11月末に、残る3分の1台分は同年12月末に整備を完了しております。

休校等の緊急事態に備え、ネット環境の整っていない家庭に貸出しするためのモバイルルーターにつきましては、令和3年3月末に整備する予定となっております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ただいまの答弁によりますと、児童・生徒への端末の整備は令和2年12月末に整備できたと。

また、ネット環境の整備については今年、令和3年1月に完了したということですね。

先ほど私が述べましたスクール構想とはについての説明にはまだ続きがあります。

児童・生徒全員に一人一台の端末を整備するとともに、同時に教職員の働き方改革につなげていくことも目的としております。

国の基準では、教職員一人一台の指導者用コンピューターなどの導入を目指すことが決定しております。

そこでお聞きしますが、岬町内での教職員への一人一台の端末の配備状況はどうなっているのでしょうか、お答え願います。

○奥野 学議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 質問にお答えさせていただきます。

教職員用の端末整備につきましては、児童生徒用の端末の整備と併せてクラス担任用の整備を終えております。

今年度末には教職員に対し一人一台の端末の整備を完了する予定となっております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 クラス担任用の端末は去年末に整備したと、クラス担任以外の教職員には今年度末、3月末までに配付ということでした。

ということは、児童生徒にも一人一台ずつの端末の配備が終わったと。それから、教える側の先生にも、クラス担任用の端末は配備が終わっていると。

しかもネット環境もそろっているということであれば、既にパソコンを使った授業ができるということになります。

次の問題になると思うのですけれども、そういう環境ができたとして、そうしたら、先生がそのパソコンなりタブレットなり、端末を使つての授業というのは初めてだと思うのです。

今回、国の指導で事業が進んだわけです。教える側の先生も初めてのことなので、先生も大変ではないかと思えます。

そこで聞くのですが、先生にとって、今までとは違う方法での授業の進め方、あるいは教材も

違うかもしれません。

また、パソコンを使いこなすだけの知識と技術、そういう様々な面で、先生にも先生のネット授業するそのサポートはどのように進めているのかについてお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 質問にお答えさせていただきます。

各小中学校に端末の整備を終えて、各学校におきましては一人一台端末を活用した授業を開始しているところであります。

現在はオンラインドリル教材を使用した授業を実施し、個別学習や復習に活用しております。

端末を使うことにより、国語科、社会科などでは児童生徒一人ひとりの意見の表出や収集に効果を上げており、深い学びにつなげております。

教職員のサポートにつきましては、国の補助金を活用し、GIGAスクールサポーターを各学校に派遣し支援を行っているところであります。

サポートの内容としましては、端末を使用した教材づくりのノウハウの提供、授業時の不測の事態に備えた後方支援のほか、授業支援ソフトの活用研修、情報担当教員を交えた情報提供と情報共有等を行うとともに、オンラインを活用した研修等も実施しております。

本年1月27日に実施しました岡山県美咲町との学校給食交流におきましても、職員に帯同し、リモート作業のサポートを行っております。

引き続きICTを活用した授業が円滑に進めることができるよう教職員へのサポートを行ってまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 パソコンを使った授業、初めての授業を進めるという先生方に対するサポートも行っているということでした。

それは、GIGAスクールサポーターという専門家を学校へ派遣して先生のサポートをしているということでした。

それから、また整備された端末を活用して一部授業を始めているという話がございました。

それは小中学校のどの教科でどのように授業を進めているのか、取組み、もう少し詳しく分かればお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁の中でもお答えさせていただきましたが、国語、社会科で端末を使った授業を実

施しているところでございます。

国語、社会科では、これまでの端末を使わない授業では、子ども一人ひとりの意見が出にくいということもありましたが、端末を使うことによって端末で意見を述べられるということで様々な意見を集約することに効果を上げております。

あと、オンラインドリルというのがありまして、主要5教科にオンラインドリルを使って問題を解いております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 始まってまだすぐですし、これからいよいよ本格的にそういう授業が進んでいくのだらうと思います。

さらに先生のサポートも強化して進めていってほしいと思います。

先ほども触れましたが、このGIGAスクール構想というのは、教職員の働き方改革につなげていくということも目的の一つとしてあります。

しかし、考えてみると、先生自身もネット授業の進め方を学びながら、自分も学びながらそれを子どもたちに教えていく。それから日常の業務をこなさなければならないということで、この構想の中の考え方にある教職員の働き方改革につなげていくと言いながら、かえって業務量が増えているのではないか。

その働き方改革というのとは逆行しているのではないかというように感じる面もございます。

先生というのは、なかなか煩雑な業務が多くて残業時間も多、その残業も手当がつかない、サービス残業が多いとか、ブラックな職場だということをよく聞きます。そのせいで先生になる人が少ないということもよく聞いております。

そういうのもあってGIGAスクール構想では働き方改革というものも一つの目的になっているのだらうと思います。

私が調べたところ、学校の事務作業、日常業務、その日常作業、事務作業をサポートする校務支援ソフトというのがあるというのが分かりました。

これは、要はパソコンのソフトで、日頃自分が事務処理しているものをパソコンのソフトに入力すれば効率が図れると、時間短縮も図れるというものだということを知りました。

そこで提案ですが、岬町においても校務支援ソフトというのを導入してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

これは教育長にお聞きします。

○奥野 学議長 教育長、古橋重和君。

○古橋教育長 ご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のソフトと申しますのは、統合型校務支援システムのことではないかなと思います。

このシステムにつきましては、成績処理などの教務系の事務、また健康診断等の保健系の事務、そして指導要録等の学籍系、また学校の一般事務系などを統合した機能を有するシステムでございまして、手書き、あるいは手作業が多い教職員の業務の効率化を図る観点で有効であり、教職員の業務負担軽減に向けて導入することが必要であると認識をしているところでございます。

平成29年に行われました中央審議会、学校における働き方改革特別部会の学校における働き方改革緊急提言におきましても、統合型校務支援システムの導入促進を図り、指導要録への記載など学習評価を初めとした業務の電子化による効率化などとともにICTを活用し、教材の共有化を積極的に進めることとされております。

また、統合型校務支援システムにつきましては、平成30年度から令和4年度までの国の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画の中でも位置付けられておりまして、本町におきましても今後、財政当局と調整を進めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 このGIGAスクール構想の取組みを進めて、児童、生徒、教職員にも端末が配備されたわけですから、その端末を効率よく活用して、子どもたちの育成と、それから教職員の働き方改革をさらに進めていくことを求めておきたいと思っております。

次の質問に移ります。

本町では、深日港活性化を目的に兵庫県洲本市の洲本港と岬町の深日港を船で結ぶ通称深日洲本ライナーの社会実験を実施しております。

今年度はコロナ禍により運行自粛となりましたが、乗船客増加に向けてはサイクリストを呼び込む計画があります。

岬町の豊かな自然を武器にして、さらに多くのサイクリストを集客すれば、岬町としてにぎわいづくりやまちづくりにつながるのではないかと考えます。

そこでお聞きしますが、岬町内にはサイクリングコースなどは設定されているのでしょうか。あれば、その詳細も併せて教えてください。

○奥野 学議長 都市整備部長、奥 和平君。

○奥都市整備部長 坂原議員のご質問にお答えします。

岬町では、岬町の自然豊かな海、山を楽しんでいただけるよう三つのコース設定を行い、平成28年度に岬町サイクリングマップを作成しております。

まず、一つ目が潮風磯あそびコースとして、せんなん里海公園をスタートし、長松海岸を通り、深日港の観光案内所さんぼるたをゴールとする海沿いを通るコースで、比較的平坦な7.5キロメートルのコースとなっております。

二つ目が里山周回コースとして、いきいきパークみさきをスタートし、東畑西畑地区を回り、いきいきパークみさきに戻る、高低差が約186メートルある約14.1キロメートルのコースとなっております。

三つ目が、海景色大回りコースとして、道の駅みさきをスタートし、深日中央交差点から府道岬加太港線を加太に向かい、そのまま和歌山の加太駅、延時交差点から孝子峠を越え、道の駅みさきまで戻る高低差約100メートルの約33.9キロメートルのロングコースとなっております。

また、堺市以南の9市4町で構成するKIX泉州ツーリズムビューローにおきましても、平成30年3月にぐるっと泉州サイクリングマップを作成し、堺市をスタートし、岬町の小島地区までを海浜コースとして紹介しております。

大阪府におきましても、令和元年7月には大阪府南部の市町のサイクリングコースをまとめた大阪湾南部サイクリングマップを作成しております。

今後、大阪府下をエリア分けしたサイクリングマップを順次作成すると聞いております。

今後、これらのサイクリングコースを活用し、サイクリストの岬町への誘客を図ってまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 町内には3か所のサイクルロード、サイクルコースがあるとのことでした。

距離的に短め、中程度、長めとあるのですが、その3か所の中では距離が比較的短くて、また海のすぐそばを通る、そういうところが一番いいのではないかと思います。これが今ありましたせんなん里海公園から深日港までのコース、これが最も親しみやすいのかなと思います。

先日、私もこのコースを走ってきました。景色がよくて、海ですから非常に景色がいいですね。それから、顔に当たる潮風の感触、気持ちがいいものです。磯の香りなど、本当に気持ちがよかったです。ただ、気持ちはよいのですが、気分爽快とまでは言えないですね。

なぜか、道路事情が悪いですね。凸凹があると。車で走るとそんなには分からないのですが、自転車走ると結構段差があるんですね。道路の中央部にも結構段差がありますし、車が来たときなどは自転車は端に寄るのですが、その端に寄ると、またその道路事情が悪い、凸凹やというところがありました。

今言ったコースの中で、せんなん里海公園から深日港までのコース、実際に走ってみたところ、そのコースの中で特に道路事情が悪いというのが、淡輪の海沿いにマンションがあるのですけれども、そのマンションのところから淡輪漁港へ抜けるまでの道、これ結構地元の人が生活道路としても使う、そんなに大きくない、幅も広くない道路ですけれども、結構あそこ通るんですよ。

周辺に釣りができるということで釣り客も来る。それから、周辺に飲食店もありまして、その飲食店目掛けて他府県からお客が来ているというので、車、自転車が結構通っているんですよ。その分、傷みも激しい。

特に、その道路は雨が降れば水たまりができるほどの道路の傷みがございました。一部、以前にもそういう話がありまして補修してもらいましたけれども、まだ水たまりがあるところもございます。

これから、そのコースの中でその部分とみさき公園の裏側、海沿いの道、海岸道路ですね。この道路も結構道路が悪いですよ。

これは、本当に車で走るだけでは分かりにくいところがたくさんありました。

コース全体的にそうですね。

ここは道が悪いだけではなくて、ところどころ安全のためにあるガードレール、あれもところどころ破損してまして、そのガードレールも海沿いの道路のガードレールということで、少し普通とは違う景観の良いように、そういう特殊なガードレールでしているのですけれども、それでも破損しているということがあります。

海の景色は良いのですけれど、コースとしての景観が良くない、ガードレールが破損していると寂れた感じがしますよね。

コースの景観は良くないし道路も悪い、少し走りにくいという状況では集客は難しいのではないかとこのように思うんですね。

それで、さらに多くのサイクリストの集客を図ろうとするためには、このサイクルルートを整備してはどうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○奥野 学議長 都市整備部長 奥 和平君。

○奥都市整備部長 坂原議員の質問にお答えします。

サイクルロードの整備につきまして、説明をさせていただきます。

まずは、町財政の厳しい中、サイクルロードの整備に不可欠な財源確保を最優先に考え、自転車の役割拡大による良好な都市環境の形成、サイクルツーリズムの推進による観光振興、サイクルスポーツの振興による健康増進などを図ることなどの課題に対応するため、平成29年に自転

車活用推進法が施行され、平成30年には自転車活用推進計画が閣議決定され、地域の実情に応じた自転車活用促進計画を作成することにより、社会資本整備交付金を活用した車道と自転車の分離やブルーラインなどの整備が可能となります。

このことから、岬町自転車活用促進計画を策定すべく、計画策定に係る予算について令和3年度当初予算に計上し、本3月議会に上程させていただいております。

その計画には、自転車活用促進法の趣旨及び基本理念に基づき、自転車の活用を推進するためには安全で快適に自転車を利用できる社会を実現し、自転車の利用者の利便性を向上させる必要があるため、交通施策、健康増進及び観光振興などの関係部局と連携し策定を行ってまいりたいと考えております。

また、令和3年2月8日に公民連携促進に関する協定書を締結しました株式会社官民連携事業研究所と連携し、岬町内でのシェアサイクル事業の実施に向けた検討を進めているところでございます。

最後に、岬町自転車活用促進計画が策定できた暁には、交付金を活用したサイクルロードの整備が可能となりますので、議員指摘のサイクリストの集客向上につながるものと考えております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 予算がなければ何もできないので、予算の確保も大事だと思います。

私がここで今申し上げているのは、単に道路が傷んでいるから直せばいいと、直してくれと。ガードレールが破損しているから直せばいいというのではなくて、その道路やガードレール、景観を良くして、どんどんまちに人を呼び込んでまちを活性化させていこうという趣旨で私は申し上げているのであって、まちの活性化のため、ぜひサイクルロードの整備も今後、前向きに検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、行政手続の住民負担軽減についてお聞きします。

住民が行政手続のために役場に行きます。その手続が一つの窓口では完了しなかったと、一つの窓口で完了せずに複数の窓口に行くように促し、幾つも窓口を回ったと。しかも、窓口ごとに同じことを何度も質問されたと。

申請書などに住所、氏名など何度も記入したと。手続が終わるまでに3時間、4時間かかったと。

それから、手続のし忘れが発生し、後日また来庁したなど、住民から行政手続についての苦情や相談を受けることがあります。

そこでお聞きしますが、そもそも役場窓口での行政手続にはどのようなものがあるのか。その頻度はどうか。そして、複数の窓口に関わる手続にはどのようなものがあるのかお答えください。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 坂原議員のご質問にお答えさせていただきます。

行政手続の中において、住民課への手続には引っ越しに伴う住民異動の手続として転入、転出、転居などの手続がございます。

また、戸籍関係の届出では、出生、死亡、婚姻、離婚などの手続がございます。

令和2年1月から12月末までの1年間で、住民異動の手続では外国人研修生など外国人の届出を除いて、転入届では361件、転出届では435件でした。

また、この1年間で戸籍関係の届出では出生届が54件、死亡届では231件でした。

住民異動の手続、戸籍関係の届出に併せまして、医療保険、福祉業務への手続が必要な場合がございます。

例えば、75歳以上の高齢者の方が町外へ引っ越しした場合、転出届と併せて保険年金課では後期高齢者医療及び国民年金の手続が、福祉課では介護保険の手続が必要です。

また子どもが生まれた場合には、出生届と併せて子育て支援課では子ども医療制度、児童手当等の手続と、国保の被保険者の場合は保険年金課で手続が必要となります。

住民異動手続、戸籍の届出に併せまして、他の窓口で手続が必要な場合、住民課において住民異動届連絡票を持ってそれぞれの窓口用に作成し、その住民異動届連絡票を持って各窓口で手続を行っております。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 窓口では様々な手続があつて、年間で相当数こなしているということでした。

幾つもの窓口を回る手続の中の一つに、例えば死亡届というのがあります。

これは一例ですが、近隣の熊取町では、おくやみコーナーというコーナーを設け、ワンストップで手続が完了するという行政サービスを始めたと聞きました。

そこで提案ですが、このおくやみコーナーを岬町でも取り組んではどうでしょうか、お答えをお願いします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えをさせていただきます。

今、議員ご紹介のおくやみコーナーは、死亡や相続に関する手続の中でも市町村に対して行う手続が多く、専用窓口でワンストップサービスを提供するもので、手続される遺族の方にとって

は負担の軽減につながるものと考えます。

しかしながら、健康保険や年金など、死亡による資格喪失届や葬祭費の申請などワンストップで受付できるものもありますが、保険料の変更に伴う還付手続きもしくは追加徴収などの説明、年金の未支給年金の請求、高額療養費など給付に関する申請などの説明、その他相談など個別に必要となってくる対応があることから、それぞれのケースに応じた的確なサポートが必要となってきます。

現在は手続きに必要な窓口で順次回っていただき負担をおかけしているところですが、それぞれの担当部署が死亡された方の情報を事前に把握し、手続きに必要な書類などを事前に用意して窓口に来ていただいた際にはスムーズに対応できるよう努めているところです。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 様々な手続きがあって、ワンストップでは完結しにくい、そういう手続もあるよと、そういう話であったと思います。

そうですね、そういうものもあるかと思います。

先ほどの答弁の中で、年間に窓口で数百件の手続があるという話がありました。

その中には複数の窓口で渡る手続も相当数あると思います。何割あるのか、どれぐらいの数あるのか、そこまでは分かりにくいかもしれませんが、でも相当数あるのだろうというように思います。

住民はまず手続に不慣れなんですよね。職員は慣れていますが、住民は自分にその必要性ができて初めて来るので不慣れなんですよね。手続に不慣れ。

また、高齢化が進む本町においては、来られる住民は高齢者が多い。

それから、職員が専門用語を使う。意味が分からない。そもそも声が聞き取りにくい。説明を聞いても分からないというので、不安な気持ちのまま幾つもの窓口を回って、たらい回しにされた印象が残ってしまうのですよね。

それは、でも当然といえば当然かもしれません。窓口が違って、それから窓口ごとに所管する業務というのですか、それぞれ担当する窓口で申請をしなければならないというのものもあるのでしょうか。

でも実際、住民がそこへ来て手続を全て終わるまでにそれだけの負担がかかっているんですよね。

そもそも、手続に来た住民一人ひとりにそういう負担がかかっているということをどれだけの職員が自覚しておられるのだろうと思うのですよね。

窓口が違うの当たり前やん、それ回って当たり前やんという、果たしてそれが住民サービスと呼べるのだろうかとは思うのです。

そういう、住民に負担がかかっているということが分かった以上、ここで明確に言いましたけれども、そういう状況があると分かった以上、いきなり、急には改善しませんけれど、でも住民にかかっている負担を何とか軽減する、何か策はないのだろうかと思うのですね。

先ほど、死亡届の場合には事前に連絡票を使ってスムーズに円滑に進んでいるという話でしたが、それについても全てスムーズにいつているのだったら、私のところへその話が来ないと思うのですよね。だから、そういう現実もあるという認識をしてほしいと思うのですよね。

というので、何か今のハードといえますか、コーナーを作らなくても、別に部屋を作らなくてもそれ専用の人を置かなくても、今の形のままだでも何か工夫すれば住民の負担を軽減させることはできるのではないのだろうかと思うのですけれど。

もう一步突っ込んで、住民のために便宜を図る行政サービスを向上させるということはあるのかなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○奥野 学議長 しゃわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しゃわせ創造部長 お答えをさせていただきます。

先ほどのおくやみコーナーなど、ワンストップサービスを提供するためには、ワンストップサービスが受付できるものは何か、担当職員が直接説明する必要がある場合や相談に対応する場合はどのような方法があるか。

また、実際にワンストップサービスを提供する専用窓口を庁舎1階のどの場所に設置し、担当する職員には幅広い知識や経験があるものが適任であると考えられますが、職員配置に当たっての実施体制などの課題であると考え、すぐに取り組むことが難しく、先進的に取り組まれている自治体を参考に町で研究することも必要と思われま。

現体制の中で少しでも住民の方の負担にならない方法がないのかということも検討する必要があると考えま。

例えば、最初に来られた窓口を拠点として、ほかの手続が必要な窓口の職員が拠点となる窓口へ行くことで、住民の方が複数の窓口を行き来することがなくなりますので、そのため、それぞれの関係部署と連携を取れないかなどの検討をしてみたいと考えま。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 役場の窓口などで行政手続をするのですけれど、行政サービスとも言えると思いますし、住民サービスとも呼ぶかと思います。

では、この住民サービスあるいは行政サービスというのは、証明書などの書類を発行することだけなのでしょう。

証明書を発行すればそれがサービスだと、それだけでそう言えるのでしょうか。

例えば、家族の死亡、あるいは離婚、自分自身の離婚などで悲しみと失意の中で手続きに来られる。そういう住民もおられます。

また、岬町に転入してこられた。初めて岬町の職場に来た、初めて手続きをしに来たという住民もおられます。

そういういろんなパターンがあるのでしょうか、そして、役場の窓口に来て手続きをしていくと、あちこち、こっちも行った、あっちも行って、いろいろ聞かれる。また同じことを何回も書かないといけない、職員さんが説明してくれるのだけれどよく分からない、言葉がよく分からないというのはいかがなものかなど。

特に死亡届は、肉親の死亡によって悲しみであったり心が傷ついているというのがあると思うのですけれども、それが深まるのと違うのではないかと、傷口をさらに大きくするような。

また、転入してきた人も初めて入ってそんな対応になると、来て後悔するのと違うのではないかと、やっぱり帰ろうかなど、そういうことになるのかもしれないなということも思います。

要は、常に住民の気持ちに寄り添った対応が必要ではないのかと思うのです。

たとえ、ワンストップでなくても住民負担を少なくする、そういう仕組みを作ることができれば、住民も納得し、住民の満足度も向上するのではないかと。

また、そうやって手続きがスムーズに進むことによって窓口での職員も窓口対応の時間も削減されるのと違うかなど、事務量も減ってくるのと違うのではないかというように、幾つも効率よくなっていくと思うのですよね。

ぜひ、それは進めていってほしいと思います。

窓口での行政手続きの住民負担の軽減ということについて最後に町長のお考えをお聞きします。いかがでしょうか。

○奥野 学議長 田代町長。

○田代 堯町長 坂原議員さんの質問にお答えさせていただきます。

一つ熊取町の例を出していただいて、窓口の簡素化というよりも住民サービスへの提供をもっと効率的にできないのかというご質問だろうと思います。

内容については担当部長からる説明をさせていただきましたが、最終的な答えが出ていないのかなど思っております。

議員おっしゃるとおり、住民をたらい回しにするということは一番いけないことと思いますし、住民の方からもいろんな苦情を聞いていますので、先日の定例部長会議で、各部長に注意喚起したところです。

そういった意味で、住民の方、特に高齢者の方が窓口においてになることが多いので、そういったことも含めて、今後、議員のおっしゃる取組みを参考にし、また近隣の市町の状況も踏まえて、何とか岬町独自の考え方を検討してまいりたいと思っております。

住民を何時間も待たせたり、また、振り回したりすることのないように、現時点でも注意喚起していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○奥野 学議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ぜひ、これからは住民の皆さんから住民にとって優しい役場だと、岬町役場は住民にとって優しいと、ぜひそう言われるような役場になっていくよう前向きに検討することを強く求めておきます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○奥野 学議長 坂原正勝君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は、14時00分です。

(午後 1時54分 休憩)

(午後 2時00分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に、引き続き一般質問を行います。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 大阪維新の会、竹原伸晃です。

まずは、様々な質問通告に対しまして許可をいただきました奥野議長、ありがとうございます。

平成23年4月当選の私は、今期10年を迎えまして、ひと昔とするならば、ちょうど区切りのときでございますが、10年前を思い起こしてみますと、ちょうど東日本大震災のまっただ中、3月11日、もうすぐ10年目の節目の年を迎えるのですけれども、その後、この10年間、いろいろな質問なり議員活動を行ってまいりました。

その中で、やはり10年やっている中で、岬町で大きな流れと申しますか、やはり人口の減少というのがとても明らかになってきております。

調べてみますと、平成23年2月1日現在では1万7,952人、令和3年2月1日、先月で

すか、1万5,632人ということで、およそ2,300人、率でいうと13%ぐらい減少しております。

そんな中、課題もいろいろ変わってきております。

そこで、やはり町を活性化することも含めまして、今回三つの分野にわたって質問させていただきます。

理事者の皆様には明快な答弁をお願いしたいのと同時に、コロナ禍における時短にもご協力していただきたいので、どうかよろしく願いいたします。

大きな質問の一つ目、町職員の災害に対する取組みについてということで、危機管理監にお尋ねします。

町内で地震や水害が発生したときに、災害の大きさなどで職員内でシフトが組まれ対応することになっているとお聞きしますが、その全体、どういうシステムで運営されているのか、まずはお答えください。

○奥野 学議長 危機管理監、森 由造君。

○森危機管理監 竹原議員のご質問にお答えします。

本町では、風水害及び地震、津波時における職員の配備体制を事前に定めています。

風水害においては、気象台より気象警報等が発表されたときは、町長、副町長、教育長及び部長級等で構成する災害対策本部員、課長級で構成する災害対策本部活動員、事務局として危機管理担当職員が自動参集することとなっています。

災害対策本部員は、消防団長、岬消防署長を含めて22名、災害対策本部活動員は18名、危機管理担当職員は3名で構成されており、合計43名となっています。

その他一般職員及び再任用職員については3班で体制を整備しており、一つの班の人数がおおむね45名程度で、町内在住者と町外在住者の比率もおおむね半分ずつで構成されています。

災害の初動対応については、本部員、本部活動員、危機管理担当で町内巡回や住民の皆様からの電話対応等に当たり、大きな災害が発生するおそれがある場合や避難所開設する場合など、必要に応じてその他一般職員の招集を行います。

地震津波においても、気象台から震度4以上、または津波注意報が発表されたときは、災害対策本部員、災害対策本部活動員及び危機管理担当職員が自動参集することとなっています。

その他職員及び再任用職員については、気象台から震度5弱以上、または津波警報が発表されたときに参集する徒歩、自転車等で1時間未満で登庁することができるA号配備職員が70名。

そして、震度5強以上、または津波警報が発表されたときに自動参集する、登庁するのに1時

間以上要するB号配備職員、おおむね60名に分けて災害の大きさに応じた体制を整備しているところではあります。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 体制をお聞きしました。

以前と変わっているなという認識になったのは、再任用職員もここに含まれているというよう
に変更されているのではないかと考えております。

やはり、町の職員を定年退職された、そして、また引き続き町の行政の部署で働かれている方
というのは、やはり経験豊富な、まずもって住民の顔を知っている各所ベテランといえますか、
有能な方ばかりでございます。こういう方も一緒になって入ってもらえるというのはとても心強
いことだと思います。

そこで、私から一つ提案といえますか、再任用職員の方は知識を発揮するというのがまずの仕
事かな。

そして、やはり新人職員がたくさんおられます。こういう方をしっかりと教育、訓練されるこ
とによって町の防災力を上げていくのも重要ではないか。

先ほど冒頭に申しましたように、岬町の人口はどんどん減っていく。働き手といえますか、消
防団に入る年代の方もどんどん減ってきて、劇的に増やしていくのが難しい中、やはり戦力と
なっていく、そういう職員をしっかりと育てることも必要ではないかと思われま

す。もう一度、危機管理監にお尋ねしますが、そういう方の教育訓練ということに関しましてどの
ような取組みをされているのかをお願いします。

○奥野 学議長 危機管理監、森 由造君。

○森危機管理監 ご質問にお答えします。

災害時に迅速かつ的確に対応できる人材を育成することは、住民の皆様の生命、身体を守るた
め非常に重要であるとと考えております。

本町では、昨年の出水期にコロナ禍における避難所運営業務の増加及び多様化に対応するため、
主に避難所運営に携わる予定の職員に対して研修を兼ねた訓練を実施したところではあり

ます。訓練の内容としましては、避難所の受付業務、避難所のレイアウトの検討、屋内用テント等の
設営、感染予防用品の確認、消毒の方法等について説明及び訓練を行ったところでございま

す。今後も必要に応じて職員を対象とした訓練を実施してまいりたいと考えております。

また、今年度から災害対応のキーマンとなる職員を育成するために、危機管理担当専従職員を

配備しております。

当該職員を含め、危機管理担当職員については職場におけるOJT研修はもちろんのこと、コロナ禍ではありますが、可能な範囲で防災対策にかかる研修会、訓練等に参加してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 訓練、教育のことについてお尋ねしましたが、やはり、普段からの準備というのが災害発生時にはとても重要だと思われま。

先ほどお聞きしましたが、避難所運営、これも重要でございますけれども、やはり現場での災害対応についても戦力になっていただけたらと思いますので、また、これは職員だけではありませんで、各種団体やまた指導的立場で消防団なども指導できると思いますので、一緒になって町を守っていくという活動をしていただきますようお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

ハイキングや山菜採りで山道に迷わないために、表題はこのように書かせていただいておりますが、要は、携帯電話の電波を岬町内で受けられないところが多いと。ドコモは入るけれども、ソフトバンクは入らない。ソフトバンクは入るけれどもauは入らないというようなところがあるので、それを解消できないかというのが大きな趣旨でございます。

令和2年6月に葛城修験が日本遺産に認定されたということで、町内を訪れるハイカーといいますが、山を楽しむ人たちが増えてきております。

また、近畿自然歩道という大きな地図がありまして、それを見ていると岬町にも各所のポイントがありまして、そこで風景を楽しむといった、岬町の山、手頃な高さで景色がいいので、とても魅力的らしくて訪れる方がとても多いのですよね。

私も何度か登っておりますが、集団で登っている場合もあれば、単独でずっと歩いている。もしくは単独で走って駆け抜ける、こういうような山道を利用する方もおられます。

捻挫でもしたらどうなるのかなと心配するところではございますが、やはり山の中とはいえど、携帯電話の位置情報というものが知れて、携帯電話で連絡ができるというのはとても安心材料だと思われま。

そこで、提案は町内の山間部や登山道で携帯電話の受信状況マップを作られたらどうかと。

三つのキャリア、最近では楽天モバイルというものもあるかと思いますが、そのキャリアを持った状態で各ポイント道なりでどこまでつながるのかというのを調べてみるというのもどうかと思うのと、あと電波のつながらないスポット対象に向けて携帯電話会社に働きかけるべきではない

かと、このように思っています。

基地局を設置していただくために、一昔前と言いますか、少し前までは、やはり、かなりの労力が必要だったと思いますが、技術も革新され、小型の基地局というものもできていると聞いております。

鉄塔を建てるのではなくて、ちょっとした建物の軒先に立てたりとか、そういうのもあると聞いておりましたが、そのような取組みを岬町が主になって取り組んでいくというのはどうでしょうかという提案ですが、担当者から答弁をお願いします。

○奥野 学議長 都市整備部理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 竹原議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の山間部や登山道での携帯電話の受信状況マップを作られてはということですが、確かに町内の山間部や登山道では、議員ご指摘のとおり携帯電話がつながりにくいところがございます。

携帯電話の受信状況マップにつきましては、各携帯電話会社が受信可能なサービスエリアをエリアマップとして公表されておりますので、まずはそちらでご確認いただきたいと考えております。

例えば、駅からのアクセスもよく多くの登山客が訪れている本町の代表的な登山道であります飯盛山登山道周辺エリアの携帯電話各社の電波受信状況をエリアマップで調べてみましたところ、登山口から中腹にかけては電波が受信できるエリアに含まれておりますが、中腹から頂上付近にかけてはサービスエリア外となっておりますして携帯電話の使用が難しいエリアとなっております。

この携帯電話のサービスエリア改善につきましては、携帯電話各社への要望のほうが必要となりますけれども、費用対効果の面など直ちに改善されるかということとなかなか困難ではないかとも考えられます。

このような状況ではありますが、まずは要望の仕方を工夫するなどして、携帯電話会社各社に対して、より効果的で実効性のある要望ができるよう検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 結構無理は言っているのですけれど、卵が先か鶏が先かということですが、携帯電話もつながらないところには行けないよというのが今の若者の常識だと思われま

す。電話も通じないところでもまるまる1日、半日、ずっと過ごしているととても心配になって禁断

症状みたいになるのですね。

そうではなくて、やはり山の中で活動するにしても、電波が届くという安心感で町内で時間を過ごしていただいて、お金も落としていただけるということにもつながると思います。

いろいろな会社がございますが、それぞれ要望活動というものを進めていただきますようお願い申し上げます。

この質問については以上になります。

3つ目、マイナンバーカードの普及に向けてということを質問させていただきます。

岬町役場に玄関から入りますと、一番先に目につくのがマイナンバーカードの受付事務の窓口でございます。

この機会に交付実績を確認させていただきたいと思いますので、ご答弁をお願いします。

○奥野 学議長 しあわせ創造部理事、今坂嘉文君。

○今坂しあわせ創造部理事 竹原議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードは、平成28年1月から交付が開始され5年を経過しております。

国では令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指し、本年度末からはマイナンバーカードを健康保険証としての利用の仕組みを本格運用するなど、マイナンバーカードの利便性、保有メリットの向上、利活用シーンの拡大が図られようとしております。

国の取得促進策としましては、マイナンバーカードの未取得者の一部、約8,000万人に対してオンライン申請に利用可能なQRコード付き交付申請書を改めて送付して効果的な取得を促しております。

併せて、本年3月末までにカードの交付申請をすれば、本年9月末までのマイナポイントの申込、決済サービスの利用によりマイナポイントの取得が可能となるように、マイナポイントによる消費活性化策の拡充も図られております。

本町といたしましても、昨年10月1日よりマイナアシストによるオンライン申請補助端末、タブレットを導入することにより顔写真の無料撮影や記入補助による申請手続の手間を省き、申請までの時間を短縮することにより住民の利便性の向上及び窓口の混雑緩和に努めているところです。

国からの要請を受けて策定したマイナンバーカードの交付円滑化計画では、令和2年度末時点において、国では6,000万枚から7,000万枚、率にして約50%、令和3年度末時点では9,000万枚から1億枚、率にして約75%。令和4年度末まではほとんどの住民がマイナ

ンバーカードを保有することを目指しており、本町においてもそれに沿った計画を策定しているところではあります。

現在の交付実績としましては、令和3年2月1日現在、全国では25.2%、岬町においては交付枚数4,663枚、交付率が29.8%と、全国を上回り、大阪府下においても高い交付率となっております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 国では25%ですが、岬町においては約30%の交付実績があるということをお聞きしました。結構頑張っているのだなと思います。

まず、普及活動につきましても、国の健康保険証と一緒にするといったこともありますし、取組みが見えてきましたが、そもそもマイナンバーカードのメリットとして言われているのは、カード自身が自分自身の身分証明書になるというのが一つ。そして、各種手続がオンラインで可能となるというのが一つ。そしてまた、コンビニやその他のところで証明書が発行できる。また、優遇策としてマイナポイントを使うことができるというメリットがある反面、デメリットとしては、個人情報漏えいの可能性があるということと、手続が面倒くさい、こういうデメリットが聞かれておりますが、やはり、マイナンバーカードを普及させることによって手続が簡単になるというのが一番大きいのではないかと思います。

そこで、現在進めておられますのが、町で進めているのではないのですけれども、全国的に進んできているのが障害者手帳、各種乗り物に乗ったり施設に入ったりするときに、障害者手帳を提示することによって各種の割引を受けられるといったことを、障害者手帳を電子化してマイナンバーカードと紐付けというか、組み込んで一体運営するといった方法があると思われませんが、岬町においてもそういった、事業所を割引が使えるようにするのもそうなのではあるけれども、岬町としても普及を促進するべきではないかと思いますが、その点に関して町の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部理事、今坂嘉文君。

○今坂しあわせ創造部理事 お答えいたします。

議員ご指摘の障害者手帳とマイナンバーカードの連携を踏まえたマイナンバーカードの利活用推進につきましては、2019年（令和元年）12月に閣議決定されましたデジタルガバメント実行計画に基づき、マイナンバーカードを基盤として既存の各種カード、公共サービス等との一体化を図る取組みを国が進めているところでございます。

本町におきましても、今後実施される国の普及に向けた取組みに積極的に取り組んでまいりた

いと考えております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 先ほど申しました障害者手帳というところは、やはり障がい者の利便性向上といえますか、外出の促進にもつながると思います。

あらゆる手を打っていただきたいと思いますが、参考までに、大阪府においても各公共施設で使えるアプリというものを導入しております。それを、また参考にしていただいて町のほうも取り組んでいただければと思います。

以上で、令和3年3月議会の私の一般質問を終了させていただきます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は14時30分です

(午後 2時25分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 和田勝弘です。

議長の許可を得ましたので一般質問をいたします。

令和3年3月定例議会に配付の町政運営方針並びに議案、上程されております内容において、令和2年度まで固定資産税の超過税率が実施されてきましたが、令和3年度から廃止されることとなっています。

この廃止に伴う影響額についてお伺いいたします。

○奥野 学議長 財政改革部理事、阪本 隆君。

○阪本財政改革部理事 和田議員のご質問にお答えさせていただきます。

平成19年度から固定資産税の超過税率を実施しております。

本日午前中に行われました令和3年度町政運営方針におきまして町長が述べましたように、超過税率を段階的に引き下げてまいりました。これまでの期間、住民の皆様には多大なご負担をいただきましたことを感謝申し上げます。

超過課税によって確保することができた貴重な財源をもとに、住民の皆様のニーズに沿った様々な施策を実施することができたものと考えております。

ご質問の令和3年度からの固定資産税に係る超過税率廃止に伴う影響額につきましては、約7,100万円の減収となります。

○奥野 学議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 超過税率の廃止に伴う影響額については理解いたしました。

続いて、超過税率の廃止に伴うこの減収を埋める財源対策についてお伺いしたい。

○奥野 学議長 財政改革部理事 阪本 隆君。

○阪本財政改革部理事 和田議員のご質問にお答えします。

令和3年度からの固定資産税に係る超過税率の廃止につきましては、これまでの行財政改革が目標を上回る交付額を捻出できたことに加え、新型コロナウイルス感染症による家計への負担を軽減するために残りの超過税率0.1%を引き下げることで超過課税の解消を行うものでございます。

超過税率廃止に伴う財源対策につきましては、現在の第3次集中改革プランは令和2年度末をもって計画期間が終了となります。

上位計画であります現在の総合計画におきましても、同様に令和2年度末をもって計画が終了となっております。

総合計画や実施計画との整合を図りながら、引き続き歳入歳出ともあらゆる角度からの見直しを進めつつ、新たな改革プランを令和3年度中に作成したいと考えております。

今後とも改革に取り組むことで得られた効果額により超過税率引下げに伴う減収を補填するとともに、持続可能な行財政運営の実現に努めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 財源対策については理解いたしました。

平成19年度から始まりました固定資産税の超過税率は厳しい財政状況の中で段階的に税率を引き下げ、令和3年度からは標準税率となることは本当に大変な努力をなされたことと察するところです。ご苦労様でした。

最後に、私がかねてから一般質問を行っている多奈川地区への公共下水道管延伸について、固定資産税の超過税率廃止に伴い計画が停滞することのないよう強く要望いたしましてこの質問を終わります。

続いて、次の質問に移ります。

次に、本町の避難所の指定状況について、避難所は災害から身を守るため災害が起こる前に住民が避難する場所であります。

また、地震等の大規模災害の発生により、自宅が倒壊し住めなくなった住民の新たな住まいが確保できるまでの長い期間避難生活を送る場所であります。

このように災害発生前、発生後においても重要な避難所について本町の指定状況をお伺いします。

○奥野 学議長 危機管理監、森 由造君。

○森危機管理監 和田議員のご質問にお答えいたします。

本町には、現在、指定避難所が20か所、福祉避難所が4か所の合計24か所ございます。

各地区の避難所の指定状況につきましては、淡輪地区は指定避難所が10か所、施設名は淡輪小学校、町民体育館、16区集会所、望海坂第1集会所、17区集会所、青葉台みさき台自治会館、さくら会館、14区集会所、淡輪幼稚園、淡輪保育所、福祉避難所が1か所、施設名は淡輪老人福祉センターです。

深日地区は指定避難所が4か所。施設名は深日小学校、岬中学校、深日会館、緑会館。福祉避難所が2か所、施設名は子育て支援センターとこぐま園です。

多奈川地区は指定避難所が5か所、施設名は多奈川小学校、朝日会館、平野北集会所、小田平集会所、小島集会所。福祉避難所が1か所、施設名は健康ふれあいセンターです。

孝子地区は指定避難者のみ1か所、施設名は孝子小学校となっています。

○奥野 学議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 指定避難所の場所はよく分かりました。

次に、去る2月13日の夜に東北地方で震度6強の東日本大震災の余震と推定される地震が発生しました。

多くの住民が学校などの避難所に避難し一夜を明かしたと報道されておりました。

この報道の中で、避難所がテントなどで区切られ、新型コロナウイルスの感染防止対策が行われておりました。

本町においても南海トラフ巨大地震の発生が想定されており、この避難所における必要な感染防止対策を検討し、適切な計画を策定の上、資機材の備蓄をする必要があると考えるが、その取組状況についてお伺いします。

○奥野 学議長 危機管理監、森 由造君。

○森危機管理監 ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大により、昨年のお水期における大雨や台風時、また本年2月13日に発生した福島県沖地震においても、被災地の避難所において屋内用テント等を設置して感

染防止対策を講じている自治体がありました。

本町におきましても、コロナ禍における避難所の感染防止対策として、主に体育館等への設置を想定した屋内用テントの整備を行っているところでございます。

目標とする備蓄量は402張であり、その内訳としましては、淡輪小学校に84張、深日小学校に58張、多奈川小学校に58張、孝子小学校に8張、岬中学校に124張、町民体育館に52張、その他の避難所に18張となっています。

現在、屋内用テントは230張備蓄しており、また、令和3年度に整備予定であった屋内用テント等を令和2年度中に前倒して購入する予定であります。

今後も計画的に備蓄数量を増やし、必要数を確保していきたいと考えております。

また、屋内用テントと併せて、簡易ベッドについても同様の数量を整備してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 森管理監の答弁でよく分かりました。

コロナ感染対策として、災害避難所に令和3年度整備予定であった屋内用テント等を令和2年度中に前倒しして購入する予定と、また併せて簡易ベッドについても同様の数量を整備していきたい考えの答弁ですので、令和2年度に一定数の備蓄が終了する旨を聞いて安心しました。

しかし、大地震が発生した場合、より多くのテントや簡易ベッドが必要になると想定されます。よって、必要な備蓄量の増量、感染防止に必要な施設備品を充実させるよう強く要望しまして一般質問を終わります。

○奥野 学議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開は15時00分です。

(午後 2時45分 休憩)

(午後 3時00分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

新型コロナに加え、東北における震災でお亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々、加療中の方々にお見舞いを申し上げます。

相次ぐ災害は、コロナ対応に加え、複合災害への備えが必要であることを示唆しています。

岬町においても万全な備えを怠ることがないように求めておきます。

国政における新型コロナへの対応では、菅政権の無為無策が第3波を招き、人災とも言うべき深刻な事態を招きました。

感染拡大を抑止する検査戦略を持とうとしないばかりか、医療機関への減収補填を拒否し続け、感染を広げるG o T oキャンペーンに固執してきた結果、医療崩壊が現実のものとなり、救えたはずの多くの命が失われました。

さらに緊急事態宣言を発出しながら持続化給付金や事業者への直接支援を打ち切り、事業も雇用も深刻の度を増しています。

加えて、今、菅首相の長男、正剛氏が勤務する東北新社による総務省職員への接待攻勢によって行政が歪められた疑惑が色濃くなっています。首相が擁護し続けた内閣広報官は辞職に追い込まれましたが、幕引きは許されません。

安倍前首相は政治の私物化などへの国民の批判に追い詰められて辞任しましたが、菅首相はさらにその上をいく強権ぶりと冷酷さをあらわにしています。

このコロナ禍のもとで75歳以上の医療費窓口負担2割化への導入を進めようとするなど、弱者を冷たく切り捨てる菅政権から住民を守り抜く責任が岬町にはあります。

そのことを深く自覚し、住民と共にコロナ危機を乗り越える町政運営に努めるよう求めて質問を始めます。

まず初めに、コロナ危機を乗り越えるために質問をいたします。

質問の順番を入れ替えて、先にワクチン接種についてお尋ねをいたします。

ワクチンについては住民的に関心の高い問題であり、この機会に確認をさせていただきますが、質問の前に2点求めておきたいと思います。

一つ目は、ワクチンの安全性や有効性、副反応のリスクなどの情報を住民の皆さんに迅速に周知すること。二つ目は、接種するかしないかは個人の意思が尊重されるべきであり、接種の有無によって差別や不利益が生じないように注意することを求めておきたいと思います。

政府のワクチン接種については計画からの遅れがあり、対応する地方自治体としては苦慮なさっていることと思いますが、現時点でのワクチン接種の準備状況をお聞かせいただきたいと思います。

接種が開始される時期や接種場所、接種を受けるための手続などをご説明ください。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 中原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ワクチン接種につきましては、これから都道府県では医療従事者への接種が3月上旬から中旬にかけて接種が始まると聞いておりますが、市町村が実施する高齢者への接種につきましては、4月26日頃から全市町村にワクチンが供給されると聞いております。

市町村が実施する高齢者の接種につきましては、町内の診療所で接種する個別接種を進めたいと考え、現在、町内の先生方に協力をお願いし、先般、岬町医師会の会議において1病院と六つの診療所から協力が得られると確認しております。

また、一般の住民の接種につきましては、ワクチンの供給量にもよりますが、個別接種に併せて集団接種も想定しながら考えたいと思っておりますが、接種会場などの具体的なことについては現在検討中であります。

接種が始まる前までに接種券、クーポン券を対象となる方へ発送し、接種を希望される方は予約が必要となります。

接種できる医療機関、場所及び予約を入れる方法などをチラシにして接種券と同封し、併せて各戸配付等でお示しさせていただく予定をしております。

なお、予約の方法はコールセンターでの電話受付とインターネットによる受付ができる方法で現在準備を進めています。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 引き続き、住民の皆さんに分かりやすい周知を努力いただきたいと思います。

ワクチンの接種は一大事業というものになるだけに、かなりの事務量が発生すると想定されます。

ただ、ワクチンが万全でないということは言うまでもありません。ですので、ワクチンの接種の事業にかなりの時間、また労力も費やすということになることは自然のことで、そのことから従来の感染症対策が疎かにならないように、ぜひここは注意をしていただきたいと思います。

続けてお尋ねいたしますが、一つ目に、予定をしていたPCR等についてお聞きします。

今、ワクチンのことを聞きましたけれども、ワクチンの接種と併せて、検査もしっかりと続けていく必要があります。

検査の拡大については、新型コロナの問題を取り上げ始めた当初から繰り返し求めてきたところであります。

いわゆる第一波と言われた春の感染拡大時には、保健所に電話が繋がらない、検査を受けたいのに受けられないといった状況が解消されませんでした。現在では、ようやくではあります

が身近にある病院や地域の診療所でも検査が受けられるようになりました。

しかしながら、大阪府ではいわゆる第三波の感染急拡大のもとでも1日の検査件数が1万件を超えたのは1月20日のたったの1日だけで、現在はまた検査数が減っております。

今、陽性者が減少傾向にあるからこそ検査数を増やして無症状の感染者を見つけることが重要であります。

それは、変異株が全国で200例以上確認されていて、新たな感染を抑える努力の手を緩めることは絶対に避けなければならない、このことから検査数を今減らすべきではないということを目指しておきたいと思えます。

かねてから求めてきた感染リスクの高い医療機関や高齢者等の施設におけるPCR検査に関わってようやく大阪府でも一定の改善が図られたようであります。

その内容について簡潔にお示しいただきたいと思えます。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

高齢者施設などにおいて、これまでもクラスター、集団感染による患者が増加してきたことから、施設等における感染者の早期発見、感染拡大防止を図る取組みが求められています。

また、有識者からは、とりわけ施設に従事する職員に対する検査が重要であると指摘され、施設における無症状感染者を原因とするクラスター発生を未然に防止する観点から、大阪府は高齢者施設等の従事者で症状のない方を対象に、定期的にPCR検査が実施されることになりました。

実施期間につきましては、令和3年2月22日申込受付開始から3月26日申込受付終了で、検査は令和3年3月31日までとなっております。

検出方法及び検査頻度につきましては唾液によるPCR検査で、検査頻度は2週間に一回です。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、説明いただいたとおり、高齢者施設等でのクラスターの発生が元になって陽性者が爆発的に増えるということが全国的に非常に多いということから、ようやく大阪府でもそのような措置が取られるようになったということでありました。

この高齢者施設等への検査の要請については昨年11月と12月と繰り返し厚生労働省から連絡文書が届いているのですが、大阪府においてはなかなかこれが進まなかったという事実がありまして、いよいよ今回は、大阪府が緊急事態宣言の対象地域となったことから、厚生労働省から特定都道府県、緊急事態宣言が発出されている都道府県については集中的検査を策定して、厚生労働省にその計画の中身を提出してくださいという格好で要請が具体的にあつたことから、よう

やく大阪府でも始めることになったということでもあります。

それで、実際に岬町内では、どのような運用かということについてお尋ねしたいと思います。

岬町内での対象となる施設が何か所あるのか、そのうち、今回実施している施設は何か所か、お聞かせいただきたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

岬町において対象となる高齢者施設等の数につきましては10施設ございます。

また、10施設あるうち、四つの施設が申し込まれていると聞いております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 岬町では、10施設のうちに4施設にとどまると。

これは、施設の希望によるところなので、強制ではありませんからそれぞれの施設の状況もありますでしょうし、今回、実施しないところが駄目だと言うようなつもりは決してありません。

ただ、制度的に検査を受けて、その後、検体を持っていく場所が、大阪府内に3か所しか設けられないという問題があり、検査をした施設からは検査センターに提出する場所として指定されているところに施設から届けにいかないといけないという決まりになっているのですね。

これ、府内3か所ということでありましたが、岬町から一番近い提出先はどこでしょうか。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

岬町において検査の検体の提出先につきましては、岸和田保健所となっております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 高齢者の施設は非常に医療従事者共々神経を使いながら日々、介護等に当たっておられるわけで、その施設に対して、岸和田まで検体をわざわざ届けさせると、こういう仕組みになっていることそのものに私は憤りを感じるのです。

あの検査は、キットが搬送されてくることになっているのですよ、宅配業者だと思えるのですけれどね。

そうしましたら、例えばその宅配業者に回収に来ていただくとか、施設に負担をかけないようにすべきだと思います。

それから、この検査を受ける対象なのですが、従事者だけということになっていますよね。もちろん、実際の感染のクラスターの発生などを見ますと、従事者が外から持ち込んでしまった、無症状であったために気付かずに持ち込んでしまったということが背景にあることが多いようで

すので、当然、従事者は検査を受けていただく必要があるとは思いますが、入所者等についても対象にしていくべきだというように思いますし、さらに、先ほど説明があったとおり、この集中的実施計画ということで3月で終わってしまうのですね。これでは、私は不十分だと思います。

この実施期間、3月で終わらずにその先までぜひ続けてもらいたい、続けられるように大阪府として検討していただきたいと思ひますし、そのときには施設に負担をかけないように実施をしていただくようにする必要があると思ひます。

これらのことを、ぜひ大阪府に対して求めていただきたいと思ひますが、その点はいかがでしょうか。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

説明させていただきましたように、実施期間につきましても短く感じるところです。

また、検体を提出する先につきましても岸和田保健所ということで、検査を躊躇されている施設もあるように伺っております。

その点につきましては、しっかりと大阪府にこういった事情があるところはしっかりと話していきたいと思ひていますし、引き続き必要であるならば令和3年度以降も実施していただけるように働きかけをしていきたいと思ひております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 しっかりと大阪府に伝えていただきたいと思ひます。

ワクチン接種の事務を着実に進めながら、積極的な検査も拡大し、感染を抑え込むために町としての努力を強めつつ、先ほど申し上げたとおり、府に求めるべきところは強力に求めていただきたいと要望を申し上げて次の質問に移ります。

コロナの影響で深刻な状況が続いている住民の暮らしと事業者の経営をどう救うのか、このことについて質問をいたします。

昨年から様々な町独自の施策に取り組んできた努力は大いに認めるところではありますが、住民生活も事業者の経営も深刻な状況が続いており、引き続き支援が求められると考えるものであります。

国からの地方創生臨時交付金を活用して、来年度においても支援策を継続、拡充する必要があると思ひますが、いかがでしょうか。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、松井清幸君。

○松井しあわせ創造部長 お答えさせていただきます。

これから新型コロナワクチンの接種が順次行われ、新型コロナウイルス感染症が収束に向かっていくことを期待するところですが、地域経済や住民生活の状況が直ちに改善されるとは考えにくいことから、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援策につきましては継続した取組みが必要であると認識しております。

新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金（第3次補正）にかかる本町の限度額が示されたところであり、早急に必要に応じた支援策を考えてまいります。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 給食費の無償化や、ひとり親、障がい児等への支援金、出産祝金の拡充などは、子育て世帯を大いに励ましました。

また、出産祝金の拡充については、午前中の町長の町政運営方針の中で、来年度についても継続することが表明されたところであり、歓迎されるものと認めるものであります。

水道料金の基本料金半額免除や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免の継続、暮らし応援商品券の配布については、自分の暮らしを下支えする役割を大いに果たしたものと考えております。

事業者支援金は、要望に応じて改善、拡充され、コロナ禍で苦境に陥っている事業者の経営の支えとなってきました。来年度においても、これらの施策の継続、拡充が求められると考えるものであります。

拡充という点においては、かねてから申し上げてまいりましたが、事業者支援金や就学援助制度の対象の拡大を改めてこの場で求めて次の質問に移りたいと思います。

二つ目の新たなみさき公園づくりについて質問をいたします。

昨年末から新たなみさき公園づくりに関わって、公園整備運営等事業の実施方針などが策定され、事業者の募集が進められることとなっております。

まずは、みさき公園の事業スケジュールについてお聞きします。

1月29日に公表された（仮称）新たなみさき公園整備運営等事業募集要項では、今年の4月、ですから来月になりますけれども、4月から先行開園が予定されると期待されておりました。

先日の議会の全員協議会で、南海電鉄から動物の移動と撤去工事が遅れており、3月末までの完了が困難である旨の申入れを受けた報告がありました。

やむを得ないことと理解いたしますが、遅くとも6月末までには明け渡されることとなり、その後予定されている先行開園というものが開始されるようになるということかと思えます。

具体的には先行開園とはどのようなものを想定しておられるのかお聞きしたいと思えます。

○奥野 学議長 都市整備理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 中原議員のご質問にお答えいたします。

現在、考えております先行開園と申しますのは、現在、募集しておる民間事業者の決定までの間、できる範囲で町としては住民の皆様公園の中に入れていただけるように考えていきたいというところから、表現しているものでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ということは、民間事業者決定までの間、公園の中に入れるようにするというようなのですが、それは全面的にどこでも入れると言ったら言い方が何なので、自由に、別に制限なく公園区域全体どこにでも入れるというイメージを持っていいということでしょうか。

○奥野 学議長 都市整備理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 お答えいたします。

これから、民間事業者の提案を受けることになっておりますので、先ほどもできる範囲、可能な限りという表現をいたしましたけれども、事業者が決定して、中は今撤去工事で更地の状態になっておりますので、これから整備する区域も出てくるかと思えます。

ですので、限られた範囲での開園みたいなことになると思うんですけども、その辺についても、これから提案を受けて、できる範囲、可能な範囲で考えていきたいと考えているところでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 事業者の選定について引き続きお尋ねしたいと思います。

選定に関わっては、これまでも一定のことは行っておられますから、これまで実施してきたことと選定までの今後の大まかな予定で構いませんので、スケジュールについてお聞かせいただきたいと思えます。

○奥野 学議長 都市整備理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 お答えいたします。

新たなみさき公園整備運営等事業に係る民間事業者選定に関する進捗状況でございますが、昨年8月から実施しましたサウンディング型市場調査の結果を踏まえまして事業者選定スケジュールの見直しを行い、令和2年12月28日に先ほど議員からもお示しのあった調査結果を反映したPFI法第5条に規定する本事業に係る実施方針及び業務要求水準書（案）の公表を行いました。

なお、この実施方針は民間事業者に対して本事業の情報を早期に提供し、一般公募に向けて準備をしてもらうとともに民間事業者からの意見を吸い上げることを目的としたものでございます。

その後、実施方針の質疑回答期間を経て1月29日に本事業がPFI法の趣旨である町の財政負担の軽減及びサービス水準の向上が図れるかを検討し、その結果、PFI法に適合した事業である特定事業として選定するとともに、本事業に係る募集要項及び事業者選定基準などの公表を行ったところでございます。

募集要項の公表後に募集要項等に対する質疑を受け、2月26日には質疑に対する回答の公表も行いました。

また、並行して2月初旬から現地説明会の希望を聴取したところ、5社からの問合せをいただき、結果、2月16日に1社、2月20日に1社、計2社の現地説明を行いました。

次に、岬町PFI事業者選定審査委員会の開催に関する進捗をご報告いたします。

昨年12月11日に第1回目の委員会を開催しました。飲食等の諸手続を行った後、主には新たなみさき公園整備運営等事業に係る事業概要の説明をしたところでございます。

次に、本年1月25日に第2回目の選定審査委員会を開催し、主には本事業に係る実施方針、業務要求水準書の報告、募集要項並びに事業者選定基準の説明を行い、ご意見を反映した募集要項を公表したところでございます。

以上が、現在までの主な進捗状況でございます。

それと、今後の事業者選定に係るスケジュールにつきましては、3月8日から12日まで応募事業者の参加資格審査である第1次審査の受付を行います。

その後、審査結果通知を3月29日に行い、第1次審査において参加資格を有すると認められた事業者を対象にした個別対応を4月8日、9日の2日間で実施する予定としております。

続きまして、4月30日から5月14日での間で第2次審査に関する提出書類の受付を行い、6月中旬に選定審査委員会において応募者に対するヒアリングや応募書類審査を行う予定としております。

審査委員会の結果を踏まえまして、6月下旬に本町が優先交渉権者を決定するとともに、この事業者と基本協定書の締結を行う予定としております。

また、この一連の審査結果も公表する予定でございます。

その後、8月下旬に事業契約の仮契約を締結した後に、9月には事業契約締結及び指定管理者の指定に関する議会の議決を求める予定としております。

以上までが事業者選定の大まかなスケジュールとなっております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今のお話でいうと、この3月中に動きがあるかどうかというところだと思いますけれども、先ほどお尋ねした先行開園との関係で言いますと、優先交渉権者の決定と基本協定の締結が今年の6月下旬、8月の下旬に仮契約の締結。9月に指定管理者の指定の議決、これは議会における議案としてこの予定どおりに進めば提案されるということになるのでしょうか、この流れのとおりに行くとしたら、先行開園は9月頃までになるかもしれないということになるのでしょうか。

○奥野 学議長 都市整備理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 お答えいたします。

全員協議会で説明しましたとおり、南海の撤去工事が6月までかかるということでございますので、6月ぐらいから、先ほど申し上げたスケジュール間で言いますと、9月に事業契約を締結するわけですが、本格運営の準備期間というのにも必要になってきますので、12月頃までは必要かなというところなんですけれども、具体的な時期は協議によるものと考えておりますので、そういうことでご認識いただきたいと思います。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 それまでは先行契約の期間は少なくとも新たなみさき公園の維持管理、運営というのほどまでのことを指すのか分かりませんが、それらについては岬町が責任を持って行うということで、その分も維持管理に必要な経費については今年度の予算として提案いただいているということだと思うのですね。

今後のことは不透明ではありますが、イメージとしては、遅くとも7月からは自由に入入りができる、先行開園ということになって、それが予定で行くと12月頃までは出入りができるかなと。その先は事業者との相談で分からないということかと思えます。

その先ですけれども、募集要項を見せていただきますと、全面開園、一定の施設の整備がなされますから全面開園は2年半後、ここに書いてあるのは令和5年12月頃という計画になっております。

予定どおりに進むか全く分かりませんが、そこまではもしかしたら整備工事中は全く入れないか、工事に差し障りのない部分にしか入れないか、そういうことになるのかなというイメージを持ちながら見せていただいております。

それで、3月8日から15日の間に一次審査の受付が行われるということをお聞きしました。

それで、この応募があるかどうか。また、あったとしても岬町が求めている、書かれている四つの基本的な方向性が実現されるのかどうか。そのあたりを注視していく必要があると思いますけれども、私もこのみさき公園の問題が出てきた当初から素朴な疑問を持っています。

それは、公園を再整備や管理運営について公園区域全体を対象にするのはなぜなのかということがずっと素朴な疑問として持っているのです。そのことについてこの機会にお聞きしたいと思います。

公園全体を一体的に管理するという事は当然のことなのですが、このコロナ禍のもとで公園区域全体を一つの区域と定めて再整備、維持管理、運営ということを目指すという事になりますと、事業者の進出になると少しハードルが上がるのではないかと不安視をしているところがあります。

もちろん、いいところに出てきてもらいたいという気持ちは皆さんと共有するところかと思いますが。

これ、始めるに当たって、例えば全体を一括して再整備、維持管理、運営に手を挙げてくださということではなくて、区域を分割して応募ができるようにするという事も一つの選択肢としてあったのではなかったかと思っているのですが、その選択肢をなぜ選ばなかったのかお聞かせいただきたいと思います。

○奥野 学議長 都市整備理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 答えいたします。

南海からみさき公園の運営事業から撤退する申入れがなされたとき、本町は南海電鉄に代わりみさき公園全体を整備、維持管理、運営を行っていただける後継事業者を探していただくことをお願いした経緯があることは既にご承知のとおりかと思えます。

南海電鉄には努力をしていただきましたが、土地の所有権の取扱いなどを要因として、結果としては後継事業者が見つからず、町として都市公園を存続することを決定し、整備及び管理運営については民間事業者の活力を最大限に活かすことができる手法により、これまで南海が運営してきたように公園全体を一体的に管理運営していただき、町の財政負担をできる限り軽減したいということの基本方針として本事業を進めてきたものでございます。

公園全体を一体管理するのではなく、公園エリアを区分し、各区分ごとに民間事業者を公募する方法もありますが、これにはまず新たなみさき公園にかかる基本構想の策定が前提となり、そして、この基本構想に基づき各エリアを区分し、各区分をつなぐ園路の整備や電気、上下水道及びガスなどのインフラ整備を公園管理者である本町により整備する必要が生じます。

また、各エリアに進出した事業者の調整機能が本町に求められます。しかし、こうしたインフラ整備に係る財政負担が困難であることや、事業者間の連絡調整に要するノウハウを持ち合わせていない状況から、南海電鉄と同様に公園全体を一体的に管理運営していただける事業者を一般公募することとしたところでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今のご説明は何となく分かりました。

ただこれは、確かに岬町は公園の運営を行ったことがないですから難しい面もあるかとは思いますが、一帯運営してくれということになると、先ほど申し上げたようになかなか難しいのではないかと感じる面があるのですね。

サウンディング型市場調査の中で参加された事業者からの声などでも寄せられていましたけれども、自分のところで全体をするのは厳しいと、うまくマッチングしてくれないだろうか。そういうことを岬町はやってくれないかというような声もサウンディング型市場調査の結果の公表の中からも見て取れたところでありますので、なぜそういうようにしなかったのかという疑問を持っておりまして、これは様々検討された後にこの手法にしましょうと、全体を一つの区域として募集をしましょうということになったということによろしいですか。

特段、例えばどなたか、町長であったり、白井顧問であったり、またコンサルであったり、どなたかの強い要望や主張があったということではなかったと聞いていいですか。念のためお答えください。

○奥野 学議長 都市整備理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、まずは南海と同じような公園の運営管理をしていただきたいところが基本的な考え方でございまして、その根拠というのが町の財政負担をできる限り軽減したい、独立採算型事業を目標として実施したいというのが町としての第一方針であり、これを基本として、今、この事業を推進しているところであります。

ただ、先ほどからも申しておりますとおり、事業スケジュールにつきましては今後の事業者の選定事務を円滑に進めることができると予想してこの予定で全てを作成しておりまして新型コロナの情勢により先行き不透明な部分もあり、結果として、スケジュールの遅れなどの想定もしておかなければいけないところになっておりますので、そういった場合は今後また見直しを行う可能性があるということをご理解いただきたいと思います。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 南海と同じような運営を行いたい、独立採算でしていただきたい、それはそうだと思います。入り口からその発想しか持っていなかったのか。

要は、さっき私が言いましたけれど、分割してゾーニングみたいなことをして調整全体のことは岬町がしますというような選択肢については一切お考えにならなかったのか、お願いします。

○奥野 学議長 都市整備理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 答えいたします。

南海の撤退のお話がありました頃といいますのが、ちょうど私どもで農と緑の活性化構想を策定していた時期でございました。

その中で、みさき公園のお話が出てきまして、みさき公園のことも農と緑の活性化構想の中の拠点の一つとして考えるようになっていく中で、運営手法については、都市公園でございますので都市公園法における設置許可か今のPFI事業か、パークPFI事業というのもできております。

そういったいろいろな制度を検討しながら、町としてはまずは独立採算型で町の財政負担をできるだけ軽減したいと。それに沿うにはPFI事業であります町の財政負担軽減とサービス水準の向上が図れる事業ということでありましたので、PFI事業を目標にしていこうということでこの1月29日に特定事業として選定したところになってございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 あまり時間がないから、この問題であまりやり取りし続けるわけにいかないのですけれど。

今のお答えでいきますと、農と緑の活性化構想を議論していたときだったと、私も思い出しました。大変でしたね。

第2回から突然みさき公園のことが加わってきたという、本当にこれは大変だなと思っていつも傍聴させていただいておりましたが、今の経過を聞きますと、農と緑の活性化構想のときにお世話になっていたコンサルタント会社がありますけれども、そこにも一定のそういった、どういった手法で運営を進めていくかについては意見をもらったということですね。

うんうんと言っておられるので、分かりました。

それで、このテーマの質問は今の一般質問では終えたいと思いますけれども、この3月中に一定の動きがあるというように思いますので、また、その先も一次審査の受付をした後に、通過した場合は二次審査と流れていきますから、議会にもその都度ご報告をいただきたいと思います。

要求水準書に示された事業の基本的な方向性の実現に加えて、さらに住民の声を反映しながら

幅広い方々に親しまれる公園づくりに尽力をしていただきたいと最後に求めて、またこの問題は引き続き様々な場面でお聞きできればと思います。

最後の質問です。

今後の教育環境のあり方についてお尋ねします。

先日、令和2年度の総合教育会議が開かれました。傍聴もさせていただきましたが、来年度からの教育環境について、委員の皆さんの活発な意見交換がなされておりました。

まずは、今回の総合教育会議で最終的に確認された内容を簡潔にお示してください。

○奥野 学議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 中原議員のご質問にお答えさせていただきます。

総合教育会議につきましては、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されることとなり、本町におきましても平成27年度に設置されたものであります。

このことにより、首長が教育行政に果たす役割や役割が明確になるとともに首長が公の場で教育施策について議論することが可能となり、首長と教育委員会が協議及び調整することにより教育施策の方向性を共有し一致して教育行政に当たることが可能になったものであります。

総合教育会議は首長及び教育委員会で構成されており毎年開催されております。

今年度は本年2月1日に開催され、今後の教育環境の在り方についてを議題として意見交換が行われたところであります。

会議では、児童数、学級数の今後の見込みや学校の適正規模、適正配置の基準、国の学校規模の適正化に関する基本的な考え方などを説明させていただき、意見が交わされました。

教育委員会の主な意見としましては、小規模校のメリット・デメリットについて説明する機会が必要ではないか。校区変更については、小学校校区活動と地域活動のバランスが取れにくく保護者の理解が得られにくい。

○中原 晶議員 次長、すみません。結論だけでいいです。

○澤教育次長 現時点におきましては、地域の活性化、地域の歴史文化をしっかりと教え、ふるさとを思う気持ちを育むためにも地域の人たちで子どもを守り育てていくことが大切であるとの観点から、小規模校であります。現在の3小学校を存続していくこととしております。

引き続き、教育委員会及び総合教育会議を通じて今後の教育環境の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 時間、頑張っているのですみません。

町の考え方を最後にお示しいただきました。

小規模校ではあるが、現在の3小学校を存続していくという現時点での結論を得たということで、統廃合はしないというのが一つの現時点での合意であったというように私も聞いていて感じました。

会議では様々な意見が交わされておりまして、どの委員も岬町の子どもたちの成長を考えてのご発言であったと認識をしております。

会議には小規模校のメリット、デメリットも示されましたが、一つに切磋琢磨する機会が減ることへの懸念があるということも同時に感じました。

会議で町長は競争原理という言葉も使っておられまして、その点への懸念が委員の皆さんも含め一番大きいのではないかと感じながら傍聴させていただいたところであります。

ただ、その点については、昨今の技術の進歩、革新によりカバーできる幅が随分広がっているのではないかと考えますが、いかがか。その点について、教育長にお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 教育長、古橋重和君。

○古橋教育長 お答えいたします。

現時点での町の方針につきましては、先ほど澤次長から、また委員からもおっしゃられたとおりでございます。

その中で、小規模校のメリット、デメリットがございますが、デメリットとしましては、いわゆる切磋琢磨しにくいところや多様な意見を聞きにくいところがあるかと思えます。

これにつきましては、来年度、小規模校であります深日小学校と多奈川小学校で一部の教科において合同授業を実施していきたいと考えていますし、さらにGIGAスクールによって1人1台のパソコンが児童に配布されておりますので、リモートというのがこれから非常に大きな力を発揮するのではないかなと考えているところでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今ご説明がありました。会議の中の資料でも、デメリットとして集団の中で多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいという指摘がありました。

しかしながら、ただいま教育長にお答えいただいたとおり、新たな技術を活かして1人1台端末というものも着実に進めておられる中ですから、それはデメリットと考えられる中の大部分については乗り越えられる問題ではないかと私は考えています。

町長がかねてから主張されている、小学校がなくなれば地域が廃れるというのはそのとおりでありまして、子育て世帯は小学校のある地域を選んで住むのが当然であります。

そのことから、私自身は小学校は地域に残すという町長の考え方に大いに賛同しているところであります。

続けてお尋ねしますが、会議で多奈川小学校での複式学級にも触れられていましたが、実際の運用はどのようになさるお考えか、お尋ねしたいと思います。

○奥野 学議長 教育次長、澤 憲一君。

○澤教育次長 ご質問にお答えさせていただきます。

中原議員のご質問にありましたように、来年度、多奈川小学校で新4年生と新5年生を合わせて16名以下となるということで複式学級になるということになっております。

しかしながら、大阪府におきましては、担任外の教員が担任を担当することで複式学級維持の方針を持っており、来年度、多奈川小学校におきましても単式学級にする予定となっております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 私は資料を見せていただいたときにびっくりしましてね、多奈川小学校は、ここに書いてあることで言うと、令和3年度に複式学級が出現すると書いてあったから、えっ、もうなるのと思ってびっくりしたのですけれども、今のお話でいきますと、単式学級を維持するというものであります。

ただし、そこには少し大変なこともありますね。

もう、私から申し上げますが、単式学級、複式学級を一概に良くないと決め付けるわけにはいきません、人数の問題もいろいろありますから。

それで、複式学級が全て駄目だというわけではないのですが、大阪府の方針として、なるべく複式学級は避けましょう。二つの学年で一つのクラスで授業を受けるという形はできるだけ避けましょうと、それはそれでいいかもしれないのですけれども、そうすると先生が必要ではないですか。

それなのに、大阪府はそのための先生の配置はしないということなのですよ。

ですので、これはぜひ大阪府に求めていただきたいと思います。もちろん、私も機会があったら当然大阪府に対して要望したいと思いますが、大阪府が複式学級が良くないと、単式を続けるのだという限りにおいては、そのための人の配置の財源をきちんとしてほしいということを岬町からも強く求めていただきたいと思います。

併せて、なぜ複式学級になるのかという問題で、支援学級に在籍する子どもが出る可能性があ

って、そうなった場合、普通学級に席がないですから、普通学級の児童数が減るわけですね。

そのことについてもぜひ大阪府に言っていただきたいと思います。

普通学級で過ごすこともあるのだから、その子は、だから、両方ともで、いわゆるダブルカウントを復活すると、以前は大阪府はそれをしていましたから。そういう形で子どもたちの教育にとって何が一番いいのかということもぜひ検討していただきたいし、その立場で大阪府に人の配置、それから子どもの学級ごとの勘定の仕方、それについて求めていただきたいと思います。

コロナ禍で少人数学級の有効性が改めて見直されています。春先の一律休校の後、分散登校が行われました。

そのときは、児童生徒一人ひとりに目が行き届いて、教員にとっても子どもたちにとっても積極的な影響が認められたところでもあります。

子どもたちが落ち着いて、また不登校だった子どもが登校できるようになるなど、様々なプラスの効果があり、教育効果も高いと認められているところでもあります。

岬町の場合は、深日小学校や多奈川小学校はマンモス校というような実態ではありませんけれども、少人数学級、そして小規模校のメリットを最大限活かした教育を子どもたちに実践できるように教育環境の整備を整えるように改めて求めて私の質問を終わります。

○奥野 学議長 中原 晶君の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開は16時00分から行います。

(午後 3時56分 休憩)

(午後 4時00分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 松尾 匡でございます。それでは私の一般質問を始めます。

新たな年度である令和3年度の町政運営方針（概要案）が先日配られました。

そこには、各分野ごとの方針が書かれています。

その前に、過去数年間から現在にかけて、我が岬町がどうなっているのか。また、そして過去から見て現在はどうなのか。岬町の今現在、現実を冷静に見てどうなのか、今日は考えたいと思います。

今の岬町で起こっていることは何が挙げられますでしょうか。

まず思い浮かべるのが、南海電鉄のみさき公園事業からの撤退による閉園です。ほかに、最近では、現在の指定管理者の撤退による突然の海風館の休館もありますね。

また、数年前までは大企業の保養施設もありましたが、完全に撤退。関西電力の火力発電所の再稼働の道は完全になくなり、企業誘致も100%関西電力頼みであります。

また、深日航路の再生事業は3年間やってきましたが、自主採算での運営には程遠い赤字です。

また、毎年大きな税金を使って開催していた深日港フェスティバルは8年やって来られましたが、深日港周辺は何ら変わらず活気が失われたままに見えます。

空き家や耕作放棄地は目に見えて増え続けておりますし、岬町のふるさと納税は国から規制がかかって以降、超が付くほど激減、風前の灯のような町への寄附額ですね。

さらに、耐震化のない現在の役場庁舎の建築の検討も予算化が見込めず、現在、計画が頓挫しているなどなどが挙げられます。

今日、町長が発言された方針、これは随分前から同じ内容のことを聞いておりましたが、現在まで本当に岬町は良くなっているのでしょうか、変わったのでしょうか。

今、私が披露したものは、私たち住民が実感している町の現実であり、現状です。

そして、これらは町政と深い因果関係があり、そうなるべくしてなっているのです。

このような中、令和3年度町政運営方針は、果たして本当に私が今、披露したようなことをきちんと改善して、我々住民や岬町に訪れる方々が求めていることを反映するものになるのかを確認していきたいと思います。

まずは、いまだどうなるのか、どうしていくのかが理解しにくいし、全くビジョンも見えづらいという声が多いみさき公園問題です。

おさらいしますと、令和2年4月に町行政は南海電鉄からみさき公園の土地を譲り受けると同時に、町行政自身が今後公園の運営管理をしていくことを決めました。

その前に、町を運営するために必要な費用は私たちの税金で成り立っておりますね。私たちは様々な形で税金を支払っておりますが、直接的にまちに入ってくる数少ない税金の一つが固定資産税です。

固定資産税と聞くと、一般的には所有する土地や建物を、私たちが暮らす際に自らが所有する土地に家を建て、そこに住むこととすれば必ず発生するのが固定資産税ですが、それはもちろん住むだけに限らず、農地や山地、企業の所有する施設等にも等しくかかる税金です。

この固定資産税は自治体の純粋な収入源であり、その自治体内のどこかに資産を持っていれば誰もが払っているのです。

このような、自治体にとって大きな収入源の一つである固定資産税ですが、岬町がみさき公園の土地を自分のものにした時点で大きな収入源をなくしたということはたやすく想像できます。

町民のために住みよいまちづくりを進めていくための大切な収入である固定資産税ですが、南海電鉄から町が無償譲渡を受け、固定資産税の税収はいかほど減ったのか、まずはお伺いしたいと思います。

○奥野 学議長 財政改革部理事 阪本 隆君

○阪本財政改革部理事 松尾議員のご質問にお答えします。

南海電鉄のみさき公園運営事業からの撤退に伴う固定資産税の減収額に関する事、また南海電鉄が負担していた固定資産税に対するみさき公園に占める割合についてのご質問でございますが、税情報は個人だけでなく法人に関する情報も含まれます。したがって、いずれも地方税法第22条の秘密漏えいに関する罪及び地方公務員法第34条の秘密を守る義務により、ご答弁は差し控えさせていただきたいと存じます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、南海電鉄のみさき公園の運営からの撤退に伴う減収の補填は、地方交付税により減収額の75%が措置されることになっております。

併せて、南海電鉄からの土地の無償譲渡により新たな町の財産としての資産が増加したものでございます。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、今、資産が増えたと言われました。町長からも言われましたが、これは私にとって見過ごせない言葉ですね。

これは後で聞くとして、それでは別の見方で考えていきたいと思っております。

固定資産税に関して、令和2年度予算書と令和3年度予算書において比較しましたところ、滞納繰越金というのが令和3年度は1億7,050万8,000円。

令和2年度と比べて1億5,498万円の増加となっておりますが、この増加の要因についてお聞かせください。

○奥野 学議長 財政改革部理事 阪本 隆君。

○阪本財政改革部理事 松尾議員のご質問にお答えします。

令和3年度固定資産税の滞納繰越額の増加要因といたしましては、令和2年度においてコロナ禍における事業収入の減少により、前年同期比で20%以上の減少となった納税者の皆さんに対して、1年以内の期間を納税猶予する制度によるものでございます。

この猶予額が令和3年度の滞納繰越額に含まれているものでございます。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほどの説明でいくと、令和3年度の予算書内の固定資産税収入というのが11億7,464万2,000円なので、ここから先ほどのご説明でいけば、令和2年度に普通なら入っていた額である猶予分、これが1億7,050万8,000円というのを差し引いた額が純粋な令和3年度の固定資産税収入の予算額となると思うんですね。

差し引くと、10億64万7,000円という額になります。

単純に、令和2年度の固定資産税収入予算額、これが11億9,656万6,000円から10億64万7,000円を引くと、何と1億9,591万9,000円なんですね。これ、1年で約2億円のマイナスとなっております。

予算額とはいえ、恐らくこれが南海電鉄のみさき公園に関わるおおむねの固定資産税だったのではないかと見て間違いのないのではないかと私は推察をしております。

というのは、毎年度の予算額と決算額の差額の推移を調査しましたが、ほぼ近い額となっております。

また、収入の予算額は決算額よりも少なめに見積もっていますよね。

今回は、恐らく少なめに見積もっていることを考慮しても、ほぼ現実的であり近いものがあるのではないかと私は考えております。

また、コロナ禍ではあるものの、固定資産税収入はその性質上、増減の影響はないと考えられるものです。

このことから考えても、2億円近くするところが、南海電鉄のみさき公園に関わるおおむねの固定資産税ではないかと推察をしております。皆さん、これをどう思いますか。

とても無視できない額だと私は思うんですね。

また、先ほど資産が増えたとおっしゃいましたね。これによって、住民から見て、住民から見てですよ、何のメリットがあるのか答えていただけますか。

無理だったらいいです、進みますけれども。

無理っぽいので次に行きますね。

今、私が試算した仮定の数値でいっても、今後、毎年約2億円もの莫大な固定資産税が町の収入から失われるというのに、それでも資産が増えたと言えたのが私には信じられないと感じました。

○奥野 学議長 答弁できるようですので。財政改革部理事 阪本 隆君

○阪本財政改革部理事 松尾議員のご質問にお答えします。

令和2年度と令和3年度の予算の差引きで高額な差額が出るとご指摘いただいているんですけども、令和3年度は評価替えの年でもございますし、その評価額による減少もあります。

さらに、超過税率の0.1%の減収、こういった分もございますので、先ほどの一億何がしという分からは、その分は除いていただいた上でみさき公園に係る減額税額は先ほどの答弁通り申し上げます。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 私、ちょっとその数字は違うよということであればそれでいいのですけれども、ただ、何のメリットがあるのかなということを私は聞いたのですよ。

資産が上がったと、それについて住民から見て何のメリットがあるのかというのを素朴に聞いたわけなのですけれども。若干、回答が違ったかなと思います。

これは、後でもし言えるのであれば言っていたければ結構かなと私は思います。

先に行きますね。町の収入である固定資産税をとってみても、事実、事実ですよ、これは紙面に書かれている事実、現に約2億円というマイナス計上になっているわけですね。

大きく町税をマイナスにしたという決断は、これは大きな責任が発生しますね。

みさき公園から町にもたらした税収は固定資産税だけではないですね。事業税など、様々なみさき公園にかかる税収を積み重ねていけば、どれほど莫大なマイナスとなったか計り知ることはできません。

これは本当に申し訳ないのですけれど、昔の考え方のような私は気がしていて、そんなまちづくりを進めている感が私は否めません。

現に、南海電鉄という大企業がみさき公園から撤退して、そして年間40万人もの人の流れと、少なくとも固定資産税、これは賛否あるでしょうけれど2億円の税収減、そして、町長もこの問題のときに言っておられた園内の方々、働いていたの方々、100人以上いらっしゃいましたけれども、その雇用というのと、あと園内の多くの仕事というのが今ストップしております。

このみさき公園問題は、現時点で大きく後退したと私からは言わざるを得ません。岬町は、ヒト・モノ・カネの流れが停滞し、今、衰退していつているのが目に見えます。

そんな中でも、新しい道路をたくさんつくり、借金がどんどん今増えている状況です。それを変えていかないといけない。

全国に、ヒト・モノ・カネの流れを活性化させている自治体ほど地域の魅力が上がっています。

それと同時に、ヒトやモノ、お金がさらに集まる良い循環が起きて、まちの価値も上がっているのも事実です。

全国的に、官から民への流れが加速していつているのは誰もが知っておられる事実でありましょうし、行政で管理や運営できない資産をどんどん民間に託して進んだ専門的なノウハウとスピードを持って時代にあった新しい価値をまちに生んでもらい、行政はそれをともに発展に向けて協力していくというのが、今、全国のまちづくりの主流になっています。

これこそが行政の皆さんが言われる協働、協力して働くのです。協働であり、私のまちづくりの根幹であり、私の考えです。

今の町の行政と私のまちづくりの考え方や価値観というものが大きなズレがあるというのが明らかになりました。

しかも、みさき公園をまちのものとして、行政で公園づくりの計画をしていくと言っていたのに、それが後になって、やっぱり自分たちでできないよ。だから、コンサル事業者に委託をしますというようになりましたけれども、私はこれに反対しました。本当にいかなものかなと私は思ったのです。

町に負担をかけないと、そのときも町長は言っておられましたけれども、コンサル事業者に委託するなどで、これだけでも2,600万円を超える高額な町の税額を執行することになったわけですね。

そして、先ほど言った約2億円というのを固定資産税マイナス、さらに100人以上の雇用、そしてたくさん仕事というのが、今、守れなかったことと合わせてみると、ちょっと本当になっていることとやっていることというのが私から見ると大きく違うように見えるんですよ。

結果、蓋を開けてみても、出てきた公園の方向性というのが、前の議会でも言いましたけれども、泉南ロングパークそのものなんですよ。

私から見ると、独自性とか岬町らしさとかというのがちょっと感じられない、横並びの方向性のように思えて仕方ありません。

これで本当に住民の負担をかけずに、これからも持続、そして継続可能性のある事業となるのかなと私は思います。

今日も、町長は自然の中で憩える公園、そんな公園を目指したいのだというような発言がございました。大丈夫かなと私は率直に思っています。

また以前、私が作った広報誌の一部の記事で、町が土地取得に固執しという文章について、行政側から私に、それは事実誤認だよという報告もされましたけれども、今日、あえてここで資産が増えたという表現をされたんですよ。こう言われたことで、やはり資産を取得するのに重きを置いていたのかな、そういうように感じてしまうわけなんですよ。

みさき公園をどうするかビジョン、方向性など、過去、私は執拗にどうするねん、こんなんしたらいいのと違うかと聞いてきましたし、より良い提案、自分なりにしてきたつもりです。

けれども、当時からビジョンを明確に示されなかったことが明らかとなっていることから、公園事業をどうするかよりも、資産を取得する、土地取得に重きを置いていたのではないかなど分かる節が今日分かったわけですね。

そして、私の広報誌が別に間違いではなかったん違うかというような証明にもなったわけです。

こうなった以上、これまで以上の発展に努力をしていただき、結果を出していただく以外はありませんね。失ったものの大きさから、やはり責任というのは重大で感じ取っていただきたいなと切に思います。

資産が増えたことによる住民のメリット、今は答えられておりませんが、全く見えない中で、これまでの町行政のみさき公園の進め方とか結果は、住民の意見を本当にきちんと反映していると言えるでしょうか。もし、本当に住民の思いを酌んだものにしたと少しでも思うのであれば、ここで私から提案があります。

新たなみさき公園整備運営等事業に係る事業者候補が始まったところですが、事業者選定段階において、公園の事業提案の中身や計画というのを住民にオープンにして住民投票などをすれば、これこそ住民の意見を反映した本当の民意を酌んだみさき公園となると思うのですけれども、そういう考えはないでしょうか、お答えください。

○奥野 学議長 都市整備理事、吉田一誠君。

○吉田都市整備部理事 松尾議員のご質問にお答えいたします。

新たなみさき公園事業は、総合計画及び町政運営方針の概要においても、まちのにぎわいと集客の中核拠点として、住民の皆様や本町を訪れられる皆様に親しまれ、魅力ある都市公園の実現を目指して事業の推進を図る方針としております。

さて、議員ご提案の事業者選定段階において、提案内容など住民投票などして住民の意見を反映することはできないかというご質問につきましてですが、新たなみさき公園整備運営事業等は民間ノウハウ等を活用することで町の財政負担の軽減と良質なサービス水準の向上が図られることが必要な事業でありますことから、民間資金等の活用による公共施設の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法をこの第7条に定めるとおり、既に公表しております実施方針を基に本事業をPFI法に基づき実施することが適切であると認められる特定事業として選定し、その旨を公表させていただいたところであります。

また、PFI法第8条第1項では、特定事業として選定したときは本事業を実施する民間事業

者を公募により選定することと規定されており、この規定に基づきまして本町では公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定することとした次第であります。

また、この優先交渉権者の選定に当たりましては、学識経験者で構成するPFI事業者選定審査委員会を設置し、本町がお示した本事業に係る実施方針や要求水準及び募集要項等の内容を満たしているかなどを審査していただき、最も評価の高い事業提案を行った事業者を優先交渉権者として決定することとしております。

以上のとおり、PFI法に定める手続を踏まえて、本事業を実施する民間事業者を選定することといたしております。

ご指摘の住民の皆様のご意見につきましては、昨年実施いたしました住民アンケートの結果や、これまでいただきましたご意見等を事業者選定の前提となる募集要項等に集約し、本事業に係る実施方針や業務要求水準書において新たなみさき公園整備運営等事業に係る基本的な方向性として明確に記載し、既に反映させた上での選定手続を行っているところでありますのでご理解をお願いしたいと思います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代 堯町長 先ほど、松尾議員の税込減についてご説明がありましたけれども、行政の考え方と議員の質問とに乖離があるように思います。

それについて、後ほど担当財政部長から説明をさせますので、その辺はご理解を賜りたいと思います。

先に申し上げておきますけれども、南海電鉄の撤退は、急遽、南海の事情によって撤退を余儀なくされたわけなんですけれども、これを受けて南海との協議を幾度となくやってきた経過は十分松尾議員、議会議員にご説明申し上げ、そして、いろんな道路整備、いわばインフラ整備、都市基盤の整備なんかは議会の同意を得て私は実施してきております。町独断でやったものでなくて、いろんな総合計画、また実施計画、そういったものを含めて過去に積み残されたもの、また、今、必要なものを私は推進してきたつもりなんですけれども、議員ご指摘のとおり、道路やそんなものよりも先にせなあかんことがあるん違うかとおっしゃいますけれども、私は社会保障制度も含めてソフト面、ハード面、できるだけ町の財政を見ながら進めてきておるということはご理解を賜りたいなと思います。

それから土地の問題、いわば財産が増えたやないかと、こういうことなんですけれども、都市公園を今後、我々が岬町としてやっていくには底地が借地であったら、いつ南海から土地を返してくれということが今後起きてくるだろうと。

そのためには、やはり土地の確保をしっかりと、みさき公園、つまり都市公園としての位置付けでやっていきたいということから南海もご理解をいただいた。

本来は、南海は土地は手放したくなかったんですよね。それを町の意向、またいろんな事情を吟味していただいて、南海はやむなく無償譲渡に踏み切っていただいたということなんです。その辺は、何回も私は議会のほうにお示しをしていると思います。

それから、もう一個、税収の南海が1億何ぼの今回の予算、令和2年度と比べて1億何ぼの減収になっているじゃないかというようなお話ですけれども、まず、このコロナ禍において、企業が低迷してきて減収に陥ったということは、これは事実でございます。

それから、それに伴って企業を支援するための税の猶予をやってほしいという国からの指導のもと、我々はその猶予に踏み切って現在猶予をしておる。その猶予の分がつまり減税につながっておるといっても、詳しいことはまた、私がもし間違っても答弁させてもらったら申し訳ないので、きちっと担当に説明させます。そして、ご理解を賜りたいと思います。

そういった意味で、南海から1億何ぼと、私の記憶ではそういった大きな数字は出てないと、そのように思っております。

それから、先ほど設計をする段階で、大きな財源を使ったじゃないかというお話を受けたのですけれども、やはり、南海が赤字でやったものを同じことをやっていたらまた赤字を出してしまう、それこそ大変な状況に陥ってしまうということで、我々としては新たなみさき公園としての位置付けをして、そして、なるべく財政負担のないように今現在努力をしてやっていますけれども、計画を立てるときには町独自の計画を立て、そして企業の方が手を挙げて、企業さんも独自の計画を立てて、それをすり合わせていくには、やはり設計を我々はきちっと作っていかねばならないと。

そういったところに、いわば設計委託をするのは、これはやむを得ないじゃないかなと私はそのように思います。

これも、議会の皆様のご意見を頂戴した上で、同意を得て設計委託をしたものであって、その辺は松尾議員のほうで十分理解した上で今後のみさき公園の費用に対してご理解いただきたいなど、このように思います。

乖離があることについてはきちんと説明させますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○奥野 学議長 財政改革部長、相馬進祐君。

○相馬財政改革部長 ご答弁申し上げたいと思います。

先ほど来、町税の前年度と比べての内容でございますけれども、まず、お断りさせていただき

たいのは、税情報については地方公務員法、また地方税法によりまして詳細につきましては個人または法人とも同じ取扱いですので答弁はご容赦させていただきたいということでございます。

先ほど来ご質問のありました、前年度と比べまして約2億円という大きな数字でございますけれども、先の答弁にもありましたとおり、一つはコロナの影響によりまして、企業さんが大きな痛手を負っているということで、今年度については、1年間徴収を猶予するという制度がございます。

それにつきましては、今年度決算に穴が開く形になりますので、一旦、猶予債という地方債でつないだ上で、翌年度にその分の償還が出てくるというような形でございます、税につきましては翌年度までの1年間徴収が猶予されるということで、その数字になってございます。

そして、それと併せまして、その他の要因といたしましては超過税率解消のほか、先ほど、阪本理事の答弁から抜けていたのですけれども、中小企業の皆さん方のコロナ減免という減免の制度がございます、その部分については、要因としてあるということでございます。

数字はそうそう言えないということで大変申し訳ないんですけれども、様々な要因が重なっている関係上、単純に前年度と比較するのは難しいということでご答弁させていただきたいと思えます。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 町長や行政の方々から様々な意見が出ました。

私、一個一個言いますよ。例えば、これ約2億円というのは現にもう記載されている事実なんですよ。

私、言いましたけれども、固定資産税というのは、ほぼコロナにかかる、直接的な要因は受けにくいと私は思っているんですよ。

というのは、受けるのは事業税のはずです。経営にかかるところにコロナはかかるはずなので、固定資産税は考えにくいと私は考えております。

また、町長から発言がありましたけれども、社会福祉をしっかりしていけないといけないうことですが、まさに私は、目に見えて減収になっている2億円とか、あとほかに、さらに事業税も減収になっている。だからこそ、危惧を申し上げているわけで、だから、それをもっと収益を上げていけないといけないう方策を今まで言ってきたつもりなんですよ。

読み返して見ていただいても結構です、言ってきたつもりですけれども、その行動が見えないところに私は危惧をしているというところなんです。

あと赤字、南海が毎年2億円の赤字というところを申されましたけれども、これ私、前回の一

般質問でも2億円って本当にきちんと精査したのですかと聞いたのですよ。

でも、精査していないと言われたんですよね。していないでしょう。

じゃ、何でだめだったのかという、精査もしていないのに表面上だけでそれを決めるのは私はおかしいと、そのときも言ったはずなのですよ。

そうだけど、それでしていないというようなことを言われたので、じゃ、それはおかしくないですかと、こういうような根拠を持って岬町ではできないから撤退するというなら分かるのですが、そうではないということだから、私は提言というか危惧しているわけなんですよね。

あと、残念ながら資産が増えたことによる住民のメリットというのが答えられていなかったの、やはりこれは答えられないのかなというように感じました。

先に進ませてください。まだ、たくさんあるので。

住民の、例えば具体案を示した上で、どの事業者にしたいかという、決めることもしないという事は先ほど明言されました。

以前も言いましたけれども、確かに専門的知識は必要ですよね。ですが、町のものとなった公園だからこそ、町の持ち主である我々町民の意見も同じように大事だとは思わないのでしょうかね。

本当に住民のためと思っているなら普通に組み込めると私は感じています。

審査評価に関してPFI事業選定委員会というのを行うことは理解しています。しかし、事業者を審査評価し、優先交渉権者を決める前に住民に民意を確認して、その民意を踏まえた上で専門的知識を備えた審査委員が判断する流れをつくることでもいけるはずなんですよね、これ。

このみさき公園問題については、今後も大きく住民に負担がのしかかっていくかもしれない大きな事業ですね。民意が置き去りにならないよう、今後しっかりと認識と、既に大きなマイナスを生んでいるという責任感を持って今後も一層取り組んでいただきたいと願います。

次に行きます。

町税の損失になっているふるさと納税もあります。

寄附額が大幅に激減しておりますが、今後どのような対策をしていくのかお答えいただきたいと思います。

○奥野 学議長 総務部理事、寺田 武司君。

○寺田総務部理事 松尾議員のご質問にお答えします。

ふるさと納税の新たな取組みとして、個人の方だけでなく、企業の方に対しても寄附を通じて支援いただく働きかけを行っており、現在、策定中の第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦

略に掲げる新たな取組みとして、企業版ふるさと納税を積極的に進めていくこととしております。

また、本町のにぎわいの拠点である道の駅みさきと連携して、岬町産の海産物の拡充や今後、返礼品となり得る農産物の特産品の開発支援など、さらに自然豊かな本町でしか体験できない体験型の返礼品など、岬町の魅力の発信や地域の振興につながるような返礼品を充実させつつ、ふるさと納税を活用して行う魅力的な事業や返礼品を創意工夫して提案することで、ふるさと納税を確保し、事業推進していきたいと考えております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 どんどん行きます。

この件、何か月か前の岬だよりも、ふるさと納税の町行政の考え方が一部載っていたのですね。そこには、岬町民が町外の自治体へ寄附をすると岬町へ入るべき税金がその自治体に流れていってしまう旨の記載があったのですね。

この考えでは、住民のふるさと納税の利用が岬町にとって悪いもので、他市町へのふるさと納税の利用をあたかも制限することを促すような、間違った誤解を生む内容なのではないかなと私は直感しました。それは少しおかしいと思いますよね。

国の、国民のための制度であり、国民の自由な権利なのですから、そうではなく、逆に、いかに魅力のある商品を町行政が開発するか、要は、事業者とタイアップして開発するかで全国から寄附を見込め、税収増が可能な制度なのですよ、これ。

そういうプラスの発想で認識するべきであって、だから町行政が努力をして、魅力があって価値のある商品開発に注力する姿勢こそが私は大事だと思うのです。

これは全国共通のルールですから、ふるさと納税というと。うまく活用して、岬町の価値を高める考えでもっと努力をしていただきたいです。

ここでもまさに、町長も言われました、協働ですよ。が、果たしてきちんとできているのかということなんですよ。

できていれば、このふるさと納税も納税結果が大きく変わっていったはずですよ。行政だけでは魅力的な商品開発などができることはありません。

あくまで主体は企業、住民です。行政はコーディネート役、サポート役として、裏方で住民や企業を支えること、これが行政に求められる協働の姿ではないでしょうか。

協働でやってきた、またやっていくというなら、そろそろ結果を出していただきたいなと、私は切に願います。

次に、今まで3年間行って、ほぼほぼ結果が見えている深日港洲本港航路について、3年間で

一度も自主採算での運営ができないほど、補助なしでは赤字です。こんな深日港洲本港航路の取組みについて、国からの交付金が令和3年度限りですが、約束されているという理由で来年度も続けるということを聞いていますが、どう考えても今までどおりのやり方では、例年どおり自主採算での運営が非常に厳しいものがある。

令和3年度はいいとしても、国や府などからの補助金が見込めない中で、次の年、令和4年度以降も町の税金をそこに投入してまでも運行を続けるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 松尾議員のご質問にお答えをさせていただきます。

岬町では、深日港洲本港航路の復活により、一度は途絶えた人の流れを取り戻すとともに、町の価値を高める取組みとして、平成29年度から深日港洲本港間におきまして深日洲本ライナーの運航による社会実験を実施してきました。

令和元年度までの3か年におきまして、3万5,297人の方の利用があるなど、航路として周知されてきたものと認識しております。

しかしながら、令和2年度の運航につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から運航を中止することとなりましたが、国からの地方創生推進交付金につきましては、令和3年度への繰越しが認められ、現在、洲本市と運航再開に向けた協議を行っているところであります。

この3年間の取組みとしまして、新聞、テレビ、ラジオでの広報活動をはじめ、SNSを使つての広報や雑誌への掲載、チラシの作成など、乗船された方へのアンケートの結果や深日港活性化空港対策委員会でいただいたご意見などを参考に、広報の幅を広げてきたとともに、船舶会社にも19回にわたる意見交換を行うなど、航路再生に向けた取組みを行ってきたところです。

それに加え、洲本市とは両市町の文化祭への出演やみさきファミリーマラソンへの参加、青少年海洋センターで実施した「みさきわくわく体験ツアー」などの取組みにより洲本市との交流の輪も広がってきていると感じております。

また、これまでの運行にかかる経費につきましては、乗船料収入、国からの地方創生推進交付金、洲本市、岬町からの負担金で運航しており、岬町からの負担につきましては町税を使用することなく、深日航路再生に応援いただいております多くの方から頂いたふるさと納税を活用しております。

以上のことから、航路としては、周知はされてきているものの、運航に係る経費を見ますと、国、洲本市、岬町からの負担金なしでは運航が難しいことから、一度、廃止された航路を再生さ

せるには官設民営など、国、洲本市、岬町からの支援が必要となることも認識しております。

その一方、3か年で3万5, 297人の利用があり、港を拠点としたまちのにぎわいづくりにおいて効果があったものと考えております。

さらに、深日洲本ライナーの運航により、深日港が利用されることで、大阪府による港湾補修の維持補修が継続されていることも効果として考えられます。

令和3年度の運航に際しましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないコロナ禍での運航となり、新たな課題が与えられておりますが、令和4年度以降の運航につなげるため、まずは3か年事業の最終年度を完遂し、航路再生の目的である、一度は途絶えた人の流れを取り戻し、町の価値を高めていきたいと考えております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど、町税を使用することなく深日港航路再生に使用することを希望されたふるさと納税を使用していると言いたいのだと解釈したのですけれども、ふるさと納税も一旦まちに入れば町税ですよ、立派な。

ふるさと納税は確かに使用用途を納税者が指定できるシステムになっていますけれども、このふるさと納税は本町に入ってくるだけでなく、逆に、本来岬町に入ってくるはずだった町税が他市町に収められ、税収減、収入減となっているのも、これも事実ですよ。

今となつては、トータルすると減収となってしまっているのは明らかですよ。

その減収と引き換えに使用用途を航路再生にと納められたふるさと納税はどうして町税でないと言い切れるのか、これ、私少し疑問なんですよ。

今年度について、ふるさと納税で他市町に流れた納税額は幾らで、逆に岬町に入ってきたふるさと納税額が幾らで、その差額は幾らなのかというのを見れば一目瞭然ですよ、どちらが増えているのか減っているのか。

要は、ふるさと納税で勝ち組、こういう言い方は悪いかもしれませんが、勝ち組なのか負け組なのかというのが分かりますよね。

これ、町税という認識でないと、後々怖い問題が起きるような私は気がします。

さて、運航にかかる経費を見ますと、国と洲本市、岬町からの負担金なしでは運航が難しいという回答は、まさに私もそう思います。

特に、昨年度の実施内容を詳しく紐解いてみると、国や市町の税金を投入せずに船舶事業者の資金だけで運営できるようになるには、今までやってきた利用客数の私はほぼ4倍以上お客さんを集めないと安定した事業が成り立たない、継続できないのですよね、これ。

3年実施したにもかかわらず、実験結果は芳しくなく、見かけ課題が山積みです。

また、利用客のほとんどがほかの地域や都市へ行く目的でこの航路を利用しているんですね。だから、岬町内でお金が使われていないのです、お金が落とされていないのですよ。そして、岬町が目的地になっていないのですよね、統計を見ると。

これでは、岬町内の企業とか店舗等は恩恵を受けることができない。結果、町として投入した税金というのが、この事業、団体で回収することはほぼ不可能なのですよね。

来年度、よほど大きな見直しや動きをしない限り、船舶事業者の独立採算で航路を復活することは無理と言わざるを得ないですし、税金を使って復活させたとして、このままではいつ駄目になるか、そういった継続可能性も限りなく低いのですよね。

過去、この航路、どうして廃止になったのかという二の舞になりますね。結局、お客さんが来ないから、事業が続けられないから撤退されたわけでしょう。同じようなことをまた繰り返すのかということですよ。

また、詳しい利用状況や利用される方の目的が、我々の願っていることではないこと。先ほど言いました、違う都市へ行っていたり、岬町にお金が落ちていないことですよ。これ、既にもう分かっていますよね。

町の税金を使って事業をしても、岬町に恩恵や利益を生むようなことにはならないと言わざるを得ません。

そんな中で、先ほど室長が答えられました、税金を投入してやるというところをどうされるか、もう一回お答えください。

○奥野 学議長 まちづくり戦略室長、川端慎也君。

○川端まちづくり戦略室長 松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどご説明させていただきましたように、令和4年度以降の運航につきましては、まずは3か年事業の最終年度となる令和3年度事業の完遂を第一とし、これが令和4年度以降の運航につながるものと考えております。

令和4年度以降の運航につきましては、運航期間、必要運航経費などの内容を協議する中で、必要となる財源の確保についても併せて検討を行うこととなります。

また、国、大阪府、兵庫県、洲本市、岬町で構成する深日港洲本港航路に関する連携協議会での意見もお伺いする必要があると考えております。

したがって、岬町では財源としてふるさと納税を最大限活用することとなりますが、現時点において税金の投入の有無など、必要財源の内訳についてはお答えできるような状況ではあり

ません。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 これ、航路が活性している状態であればこそ、災害時にも利用できるんですよね。利用客がなくて、事業を継続できないから航路が廃止になった過去の経緯をやはりきちんと学ぶべきなんです。これと同じ結果になることが明白なんです。

そこへ住民負担となる税金を投入することに私は住民の理解は得られないと思います。

それだったら、先に利用客を絶やさない仕組みづくりというのが急務と違いますかね。

そして、岬町が目的地となるよう、行ってみたいと思わせる、私ずっと言ってきた観光産業をやはりつくり上げるというのが注力、その注力を先にしないといけないと私は思っています。卵が先か鶏が先かになるかもしれませんが、後のほうを先にすべきだと、私は思います。魅力発信も不可欠ですよ。

次、昨年度、ふるさと納税を利用した深日航路復活事業への寄附というのをクラウドファンディングで全国に募集しましたね。

その結果どうだったのか。結果、目標に掲げた値の僅か7%しか達成できませんという結果が出ていますね、既に。

この結果で分かることは、深日航路復活事業に魅力がなくて、魅力が感じられなかったと言わざるを得ないのではないかな。冷静に考えてみてですよ。

そして、先ほど私が危機感を募らせているふるさと納税の返礼品が、品数や返礼品としての価値がまだ確立できていないからこの結果になったことにもつながっていますよね。

寄附したくなるような独自の魅力ある返礼品開発というのも、さっきからずっと言っていますように、まさに急務ですね、これ。

様々なことが全部つながっているんですよ。全部がリンクしていて、結果ここでも結果が出ていない、できていないと言わざるを得ないんですよ。

さて、この航路復活とセットで毎年深日港フェスティバルというのを開催されていますが、今まで8年間、1日限りですけれども、1年間に1日限りですけれども、これも高額な税金を投入して行っておりますが、深日港周辺のにぎわいが生まれたと言えるでしょうか。

私は効果等が現在もほとんど見受けられないような気がして仕方がないのですけれども、今後も続けていかれるのでしょうか、手短にお願いします。

○奥野 学議長 総務部理事、寺田 武司君。

○寺田総務部理事 松尾議員のご質問にお答えします。

深日港フェスティバルは、深日港の持つ魅力、災害発生時の役割を住民をはじめ多くの方々に知っていただくとともに、地域の活性化への起爆剤とするため深日港を中心に毎年6月末にイベントを開催しております。

イベントの開催に当たっては、深日港の持つ特性を活かすため、旅客船をチャーターしてミニクルーズを行うとともに、洲本市との交流を行い、航路の持つ魅力と役割をアピールしております。

参考に、第1回から第8回までの来場者は、延べ約3万人の方にご来場いただき、毎年、岬町商工会などの協力を得て出展展示ブースを設置いただいております。

今後も海上定期航路を就航していた頃のにぎわいを取り戻すことを期待し、サイクルツーリズムの確立をはじめとした交流人口や移住定住人口の増加を目指して開催していく予定としております。

また、深日港フェスティバルについては、さきに説明したとおり、経済の効果を求めて開催しているものではありません。

港や航路の役割を広く周知することができることから、今後は来場者をはじめ出店者や近隣商店へのアンケート調査、南海電車の利用状況などを活用することで地域の活性化、深日航路復活の機運を高めたいと考えております。

○奥野 学議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 深日港フェスティバルは、今までに8回開催されたわけですね。

これ、大体1回500万円ぐらい計上されておりますが、掛ける8で合計過去4,000万円を注ぎ込んでおられますが、始める前から現在まで、深日港はもちろん、岬町全体で見ても、私、冒頭で申し上げたみたいにマイナス要因が目に見えて多くて、変わっていないと言わざるを得ません。

もっと早くから、もしするのであれば、イベントするのであれば、その効果というものやはり検証すべく、例えば経済の測定であったりとか、アンケートというのをもっと早くにやるべきであったのと違うかなと私は思っています。

イベントは、特に行政がやるイベントについては、私は打ち上げ花火で終わってはいけないと思うのですよ。イベントを打つ前に、目的や目標が明確に打ち出されて、その目的、目標を達成するための様々な手段や策というのが日頃から実施されている状況。

そして、何より住民とか企業がそれをしっかり理解して、それに向かって一丸となって目標、目的のために日頃から住民の皆さんとか企業が自ら行動を起こしている、これが大事だと思うん

ですね。

これが、町行政が言われる協働ですよ、できているかということなのですよ。皆さん、いかがですかね。

深日港周辺でそのような動きとかムーブメントがしっかりと生まれていて、賑やかになったな、活気があるなということが言えるかどうかなのです。

もし、生まれていたら、そこへイベントを打つというのはとても私は効果的だなと思います。

しかし、今はそうではないですよ。

やはり協働を自然発生的に促すような施策とか政策というのが、今、残念ながら見えない。ただただ、1日500万円を上回る町税を投下して実施しているとしか見えないんですよ。その後、結果どうなったか。

やはり、これは結果をきちんと定めて、目的、目標を定めて、それに向けての町税投入というのは分かりますけれども、今はまだ打ち上げ花火としか思えません。

経済効果でやっているのではないということも先ほど言われましたけれども、経済効果を上げず、どうやって住民の利益とかまちのにぎわいを生めるのかなと私は素朴な疑問も今あります。それは時間がないので聞きませんが。

時間がない。和田議員の質問にも答えられていましたけれども、行財政効果が出ていると行政は言われました。超過税率を下げるということですね。

ただ、私が冒頭に言ったみたいに、周りは撤退、休館、そんなのばかりですね。

例えば、シャープの電化製品をふるさと納税の返礼品にしていた時期は、プラスの収入を見込めたと思いますけれども、超過税率を引き下げるべきときはそこだったのではないかなと私は思うのです。

超過税率の引下げは固定資産を多く持っている方や富裕層にとってはすごくメリットは大きいですが、そうでない人にとってはそんなにメリットはありません。

超過税率の引下げは、私は反対ではありませんけれども、税収の減少が著しく逼迫する行財政において、超過税率0.1%引下げによる損失、言われました7,100万円というのを今後どう取り戻すのか。

いまだ、私、聞いている限りでは具体策というのは示されていませんし、今後、それを考えていくというスタンスを述べられました、今日。

普通、超過税率の引下げによる7,100万円もの町税の損失を取り戻す策というのを、まず

は我々に打ち出していただいて、その上で必ず増収させるのだという決意とそのプロセス、方策というのを提示して超過課税を引き下げますというのが理解できるプロセスだと私は思いませんけれどね。

それが今のところ見えないんですよ、後で考えていくというスタンスなんですよ。

それではなかなか収見込み策が乏しい中で、今後、まちづくりをどう思っているのかなと思うしかないんですよ、私にとっては。

このまま、今までどおり、聞き慣れた策で収、人口、まちのにぎわい、活気。雇用、仕事を失っていくことを、周りもそうやん、失っているから仕方ないやんと思っていたら、私は許せないと思います。

まさか思っていないとは思いますが、もちろん。

だからこそ、やはりもっと頑張ってください。危機感を持ってやっていただきたい、私は切に思います。

もう時間がありません。次の質問もあったのですが、時間の関係でできません。

ただただ今日は、現場をきちんと冷静に見た岬町、今まできちんと発展してきたのかどうかというのを見た上で、それに応じた施策、政策というのがきちんと打ち出されているのかどうかというのを私は検証したのですが、残念ながら、ちょっと乏しいなど、私は言わざるを得ないですよ。

だからこそ、もっと私もきちんと提案していきます。それも聞いていただきたい。きちんと組み込める施策をきちんと私も今まで言ってきたつもりです。

なので、やはりこれも協力していく必要もあるので、今後、必ず発展できるようなまちになってもらうための方策を必ず打っていただくのを願って私の一般質問を終わりたいと思います。

○奥野 学議長 松尾 匡君の質問が終わりました。

間もなく5時になりますが、あと数分だけで終わらせていただきたいと思います、数分だけください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会をいたします。

次の会議は、3月4日午前10時から会議を開きますのでご参集ください。どうもお疲れさまでございました。

(午後 5時01分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和3年3月2日

岬町議会

議 長 奥 野 学

議 員 中 原 晶

議 員 坂 原 正 勝